

# 第2次男女共同参画プランまるがめ

## 平成23年度実績



丸亀市総務部人権課

男女共同参画室

# プラン施策体系

	【目 標】	【施 策】	【事業番号】
I 気づく	1.男女共同参画社会像の共有	(1)広報・啓発活動の展開 (2)情報の収集・提供及び実態調査・研究	【1】～【4】 【5】～【7】
	2.男女平等意識を育てる教育・学習の充実	(1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進	【8】～【10】 【11】・【12】
	3.人権が尊重される社会基盤の確立	(1)人権を理解し尊重する意識の確立 (2)メディアにおける人権尊重の徹底 (3)人権に関する相談窓口・救済体制の整備	【13】 【14】・【15】 【16】
II 参画する	4.政策・方針決定過程への女性参画の推進	(1)政治への女性参画の推進 (2)行政機関における女性参画の推進	【17】・【18】 【19】～【22】
	5.雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)就業能力の開発と就職支援 (2)働きたい人への均等な雇用機会と待遇の確保 (3)継続して働ける雇用環境の整備 (4)職業能力の開発と能力に応じた登用	【23】・【24】 【25】～【27】 【28】～【30】 【31】～【33】
	6.男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備 (2)子育て支援の充実 (3)介護・看護・介助者支援の充実	【34】～【39】 【40】～【46】 【47】・【48】
	7.商工業、農林水産業等の自営業における男女共同参画の推進	(1)意識改革と方針決定過程、経営への女性参画の推進 (2)女性が住みやすく、働きやすい環境づくり	【49】・【50】 【51】・【52】
	8.地域・防災・環境、その他の分野における男女共同参画の推進	(1)地域の活動における男女共同参画の基盤づくりと推進 (2)男女共同参画の視点からの防災体制の確立 (3)男女共同参画の視点にたった環境問題への取り組み	【53】～【55】 【56】 【57】
III 自立する	9.男性にとっての男女共同参画	(1)男性の意識改革への取り組み (2)男性の生活・自立能力を高める取り組み (3)男性の心身の健康づくり	【58】・【59】 【60】～【62】 【63】・【64】
	10.男女の自立に向けた力を高める取り組み	(1)生活困窮者等への自立支援 (2)高齢者の自立支援 (3)障がい者の自立支援 (4)外国人の自立支援	【65】～【68】 【69】～【71】 【72】～【74】 【75】～【77】
	11.女性に対するあらゆる暴力の根絶（丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画）	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2)相談体制の拡充、整備 (3)被害者の自立支援	【78】～【82】 【83】～【85】 【86】
	12.生涯を通じた女性の健康支援	(1)性差に配慮した健康づくり (2)女性の生涯にわたる健康づくりへの支援 (3)妊娠・出産等に関する健康支援	【87】～【90】 【91】 【92】～【94】

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	1	家庭・地域・職場に向けての男女共同参画社会像の提示	管理番号	1-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、「男女共同参画社会」という言葉を全く知らない市民が21.6%という結果になっている。前回(5年前)の結果26.0%より減少してはいるものの継続した啓発が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業などへの広報、啓発(丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」を通じて、企業への第2次プランの広報・啓発)</li> <li>・地域コミュニティへの広報、啓発(総会・役員会等を通じて第2次プランの啓発)</li> <li>・男女共同参画プランの広報、啓発(市広報特集記事による第2次プランの広報・啓発)</li> <li>・男女共同参画週間などを利用した重点的な広報活動(市役所、各市民総合センターにおいて男女共同参画パネル展示)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」や飯綾商工会を通じて、企業への第2次プランの広報・啓発を行った。</li> <li>・丸亀市企業人権・同和推進協議会にて、市の男女共同参画行政及び第2次プランの説明を行った。</li> <li>・地域コミュニティへの総会・役員会等を通じて第2次プランの説明及び男女共同参画の視点でのセミナーを行った。</li> <li>・市広報7月号の特集で第2次プランの広報・啓発を行った。</li> <li>・男女共同参画週間などを利用して、市役所、各市民総合センターでの男女共同参画パネル展を開催した。</li> <li>・マスコミ(四国新聞)を通じて第2次プランを周知した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	広報・ホームページなどの媒体を利用することにより、いつでも誰でもが本市の男女共同参画社会像を知ることができるようにできた。 また、コミュニティなど現地へ出向くことにより、質問を受けるなど直接説明することができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	男女共同参画社会像について、コミュニティや企業の会など直接市民に提示する機会を増やしていきたい。							
室男女共同参画	/						二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換	管理番号	3-1						
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	人権尊重、男女平等意識に立った広報活動や、広聴活動をさらに充実させていくことが必要。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・ひまわり通信(インターネット)、ひまわりボックスによる市民からの意見・要望などを聴取し、迅速な対応を行う。									
実績	・ひまわり通信(インターネット)、ひまわりボックスによる市民からの意見・要望などを聴取した際には、人権尊重、男女平等意識に立った回答を心がけ、迅速な対応を行った。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	市民等に、ひまわり通信(インターネット)、ひまわりボックス、投書などの様々な媒体を提供し、利用しやすい環境づくりをすることで、双方向的な意見交換ができています。								
	残された課題や反省点	行政からの一方的な押し付けや意見等にならないような配慮が今後必要である。								
室男女共同参画	引き続き、行政からの一方的な情報の押し付けや意見等にならないよう配慮が必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	3	多様な媒体を活用した双方向的な意見交換	管理番号	3-2						
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	男女共同参画に関心が薄い市民等にも、男女共同参画社会の実現が自分自身に身近な課題であると捉えてもらえるような、広報、啓発をする必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<p>・各種情報紙、パンフレットなどを活用した広報、啓発          (男女共同参画情報紙「ゆめ」の中で、丸亀市で活躍する人物をとりあげるなど、市民一人ひとりが身近に捉えることができる情報を提供する。)</p>									
実績	<p>男女共同参画推進に協力的な市民とともに情報紙の編集委員会を開催し、行政からの一方的な押し付けにならないように配慮した男女共同参画情報紙「ゆめ」を発行した。11月(22,000部)と3月(21,000部)の年2回発行し、保・幼・小・中学校やコミュニティ、公共施設、講演会参加者などを通して、できるだけ多くの市民に情報を提供した。また、記事の中で、丸亀市で活躍する人物や企業をとりあげ、市民が男女共同参画を身近に捉えることができるよう努めた。</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	<p>男女共同参画の推進に協力的な市民が編集委員として情報紙の発行に携わることで、行政からの一方的な情報の押し付けにならないような紙面づくりに努めることができた。また、学校等の子どもを通じて配布することで、より多くの市民に情報を提供することができた。</p>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	<p>男女共同参画を身近に捉えてもらえるよう、丸亀市で活躍する人物や企業などの情報をより多く収集する必要がある。</p>								
室男女共同参画								二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-1						
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●							
課題	男女共同参画社会になるために、各種団体の研修時に男女共同参画の意識を育てる必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	男女共同参画社会を実現するため、各種団体等と連携を深めながら人権研修会を開催していく。 (丸亀市人権・同和教育研究協議会、丸亀市企業人権・同和推進協議会等)									
実績	丸亀市企業人権・同和推進協議会の総会后開催している人権研修会で、男女共同参画について説明をした。 また、人権同和教育指導員が折にふれ企業等各種団体での研修時に男女共同参画についての説明を加えた。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	丸亀市企業人権・同和推進協議会会員及び企業等において男女共同参画に対する意識を高めることができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	丸亀市人権・同和教育研究協議会では、男女共同参画の説明ができなかった。機会をとらえて実施していきたい。								
室男女共同参画	なお一層、各種団体との連携を深め、市民全体に広がりを持った運動となるよう努める必要がある。							二次評価	■ 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-2						
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	丸亀市には平成13年5月、男女共同参画社会の実現に関心のある団体が、個々の活動を行なうだけでなく、お互いに交流しながら男女共同参画社会の実現を目指して連携しようとした「ゆめネットワーク」があるが、その他コミュニティや商工会議所等との団体とも男女共同参画に関して連携を取る必要がある。									
数値目標	男女共同参画推進のための事業協力団体数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		14団体	19団体						25団体	
実施計画及び実績										
実施計画	・地域コミュニティ、商工会議所との協力体制を構築する。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめネットワークとの継続した連携として、男女共同参画推進「ゆめ」の部屋の図書整備や男女共同参画講演会の共催、成人式での情報紙ゆめの配布などに取り組んだ。</li> <li>・地域に男女共同参画を推進するため、飯山南・富熊・垂水コミュニティと連携し男女共同参画セミナーを開催した。</li> <li>・市内事業所に対する男女共同参画の啓発として、丸亀商工会議所と連携して『会議所だより』に第2次男女共同参画プランや男女共同参画週間に関する啓発記事を掲載(6月号)。12月号の『会議所だより』には、市内で開催されるWLBセミナーのお知らせ記事なども掲載。</li> <li>・男女共同参画講演会チラシを丸亀商工会議所及び飯饒商工会を通じて、市内事業所に配布案内した。</li> </ul>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>								
	事業成果	市民全体に男女共同参画の認識が広がるよう、既存のゆめネットワーク登録団体だけでなく、地域コミュニティや商工会議所等と連携して、啓発活動を行うことができた。また、男女共同参画推進「ゆめ」の部屋の図書整理を実施したことにより、登録団体等への図書貸出が以前より容易になり、学習環境が整った。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も広がりをもった運動となるよう、コミュニティほか多様な団体との継続した連携が必要である。また、男女共同参画推進「ゆめ」の部屋に登録した団体同士が交流と連携を深めることができるよう、働きかける必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-3					
担当部課	健康福祉部 福祉課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	障がいのある人も無い人も共に暮らせる地域社会の実現のために、多様な団体との連携が課題となっている。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	今年度は平成24年度から平成26年度までの3年間の計画を定める第3期障害福祉計画策定中であり、その中で中讃西部地域自立支援協議会と各部会の活性化により、相談支援事業者を中心として、関係機関・団体等との連携を深め、地域生活支援に努めたい。								
実績	第3期障害福祉計画を平成23年度に策定した。その中で重点施策としてサービス事業者、教育関係者、行政などで構成される中讃西部地域自立支援協議会を活性化させることにより多様な団体との連携を強化していくことを明記した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	第3期障害福祉計画の策定にあたり、多様な団体との連携で相談支援事業を充実していくことを盛り込んだ。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	第3期障害福祉計画の策定にあたり、多様な団体との連携で相談支援事業を充実していくことを盛り込んでおり、団体における相談業務にあっても女性の視点を活かすことが必要と思われる。							
室男女共同参画	今後も、計画の実施にあたっては、障がいのある男女それぞれへの配慮を重視しつつ、障がいのある女性は、障がいに加えて、女性であることでさらに困難な立場に置かれている場合があることに留意する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-4						
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●							
課題	男性ヘルスマイト(食生活改善推進員)がいないことが課題となっている。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・県(国)へ働きかけ、男性ヘルスマイトの認定に努める。									
実績	男性ヘルスマイトが認定された。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	市でも男性ヘルスマイトの養成が可能となった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	国は男性ヘルスマイトの認定をするが、県では検討中である。県での認定が待たれる。また、次年度のヘルスマイト養成講座に男性参加がどのくらいあるかが課題である。								
室男女共同参画	健康づくりへの取り組みについては、女性の社会参加や単身世帯の増加などにより、女性だけでなく、男性も参画していくことが必要となってきている。今後は、食生活改善推進員の養成にあたって、男性の積極的な参加を促す必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	4	多様な団体との効果的な連携	管理番号	4-5					
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	市内企業の多くが中小企業であり、職場や雇用における男女共同参画意識はまだまだ浸透しておらず、関係団体と連携して継続的に啓発する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀商工会議所と連携し、会員企業に対して広報・啓発する。</li> <li>・香川県労働政策課と連携し、啓発用のパンフレットの配布やパネル展示を実施する。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀商工会議所発行「まるがめ会議所だより」や飯綾商工会を通じて、企業への第2次プランの広報・啓発を行った。</li> <li>・市役所ロビーにおいて1週間実施したワークライフバランスのパネル展に協力した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	市内企業に向けて情報発信し、啓発していく土台ができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	まだまだ企業全体には浸透していないので、PR方法等工夫しながらさらなる啓発に努めたい。							
室男女共同参画	雇用や経済の分野における男女共同参画を共通認識として施策を進めていくには、商工会議所や県の担当課などとの連携は欠かせない。今後も効果的な連携に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 25%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	6	国・県の取り組みに関する情報提供	管理番号	6-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	国や県から送付された男女共同参画に関する資料については、「男女共同参画推進ゆめ」の部屋に閲覧の形式で情報提供しているが、近年はホームページでデータベースでの情報公開が多くなっているため、その他の市民の方にも積極的に情報の収集・提供をする必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する資料の収集、提供</li> <li>国や県から提供された資料だけでなく、ホームページなどで公開された情報なども積極的に「男女共同参画推進ゆめ」の部屋で閲覧できるように設置する。</li> <li>国や県からホームページで提供される男女共同参画に関する資料や各種情報については、市のホームページを活用して、市民の方に情報提供していく。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する資料の収集、提供</li> <li>国や県から提供された「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」などに関する資料を、ゆめの部屋やゆめネットワーク、ホームページなどで情報提供。また、国や県がホームページで提供する男女共同参画に関する情報(審議会委員募集や相談事業の案内など)については、市のホームページでも情報提供し、男女共同参画情報紙ゆめの記事にも男女共同参画に関するデータを積極的に掲載した。男女共同参画週間パネル展示において、男女共同参画に関するデータを積極的に掲載した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	国や県が発信する情報を収集し、市ホームページの男女共同参画ページにお知らせ欄を設けたことにより、市民が新しい情報に触れやすくなった。また、市内の保幼小中学校の子どもを通して配布している情報紙に男女共同参画に関するデータを掲載することで、より多くの市民に啓発できた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	今後も継続して情報収集に努め、あらゆる機会を捉えて情報発信するよう努める必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	6	国・県の取り組みに関する情報提供	管理番号	6-2					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●						
課題	市だけでなく、国や県の男女共同参画に関する情報を市民に提供する必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する資料の収集やパンフレット、新聞の切り抜きの収集・提供を継続する。</li> <li>・男女共同参画をより啓発できるような図書を精選し、貸出を促進する。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関連する図書を16冊受入。</li> <li>・6月の1ヶ月間は男女共同参画週間に併せ、「働く女性」のテーマで関連図書を特設コーナーに展示・貸出した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	精選した資料を蓄積し、利用者へ適宜図書館資料として提供することにより、市民が男女共同参画に関する様々な情報(歴史から最近の情報まで)を得られるようにすることができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	これからも情報提供していくために、常に新しく多岐にわたり情報を敏感に入手するよう心がけ、精選した図書の購入等に努めたい。							
室男女共同参画	今後も男女を問わず、あらゆる人が男女共同参画の取り組みに関する情報を得られるよう情報提供に努める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	8	学校教育・保育全体を通した男女平等についての指導の充実							管理番号	8-1
担当部課	教育部 学校教育課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	人権の尊重や男女の平等について、各校とも道徳や学級活動を通して指導を充実させているが、さらに、各教科や総合的な学習等も含めた、すべての教育活動において、人権意識を養っていく取組が必要である。									
数値目標	教育・保育関係者の男女共同参画に関する研修会への参加者数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		年24人	年85人						年120人	
実施計画及び実績										
実施計画	○男女平等の視点に基づいた学校・幼稚園の運営 ○ジェンダーにとらわれない学校教育・保育の実践 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のすべての学校教育活動やすべての保育活動において、人権の尊重と男女の平等についての指導を充実させるとともに、自立の意識を育み、個性や能力を尊重する教育・保育を進める。									
実績	各学校、各幼稚園において、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等のすべての学校教育活動やすべての保育活動において、人権の尊重と男女の平等についての指導を徹底した。 教職員が男女共同参画社会の理念を正しく理解できるよう、市の男女共同参画研修会や男女共同参画講演会に参加した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	子どもたちの自立意識を育み、個性や能力を尊重する教育・保育を進めることができた。								
	残された課題や反省点	男女共同参画職員研修は夏休みに開催されたため、各校とも積極的に参加することができたが、男女共同参画講演会は授業日の午前中の開催であったため、積極的な参加が難しかった。								
室男女共同参画	男女平等を推進する教育・学習の充実を図るため、今後とも教育関係者の男女共同参画に関する正しい理解の促進に努める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	10	男女共同参画モデル校事業の推進	管理番号	10-1						
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	子どもだけでなく、保護者にも男女共同参画の視点を持ってもらう必要がある。									
数値目標	男女共同参画モデル校・幼稚園・保育所の指定数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		0保育所	1						6保育所	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度末に男女共同参画モデル保育所を丸亀市保育所ブロック会として、1箇所(青ノ山保育所)設定</li> <li>・保育所内で実施計画を立て年間を通して推進</li> <li>・子どもだけでなく保護者への啓発も実施</li> </ul>									
実績	<p>男女共同参画モデル保育所として、青ノ山保育所を設定し、通常保育の中や参観、夏祭り、講演会などを通じて男女共同参画を積極的に推進した。</p> <p>平成24年1月19日の保育参観後に家庭教育講座を開催。テーマ「命をつなぐ～いのち・心・夢～」</p> <p>参加者：保護者、職員 計45名</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	モデル園を設定し、事業を実施した結果、女性、男性双方の保護者に等しく男女共同参画の啓発を行うことができた。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	男女共同参画については、依然として広範囲な周知が必要であると思われることから、今後もモデル園の設置を積極的に検討したい。								
室男女共同参画	今後も、次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮できるように育つよう、子どもの頃から男女共同参画を理解できるよう努めるとともに、保護者や職員などまわりの大人が固定的な性別役割分担意識にとらわれないよう留意し、積極的に取り組む必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供						管理番号	11-1	
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●							
課題	職員が男女共同参画について理解を深めるため、学習する機会を提供する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・男女共同参画に関して、市町村職員中央研修所をはじめ、各種研修会・講演会へ職員を派遣する。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ネットワークを利用し、職員が研修内容を選び参加できるように情報提供を行った。</li> <li>・市町村職員中央研修所:テーマ「男女共同参画社会の構築」の研修会へ職員を派遣した。</li> </ul>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>								
	事業成果	男性職員が男女共同参画に関する研修会に参加することができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	男女共同参画に関する各種研修会・講演会へ、継続的に職員を派遣していきたい。								
室男女共同参画	引き続き、積極的に男女共同参画に関する各種研修会・講演会へ職員を派遣できるよう努める必要がある。						二次評価	■ 75%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-2					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画社会の実現のためには、講演会等を開催する時、子育て中の男女も参加しやすくなるよう配慮が必要								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>人権講演会や人権研修会で、いろいろな立場の人が男女共同参画について学習ができるよう配慮して開催していく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点にたった内容を取り入れる</li> <li>・女性として活躍しているロールモデルとして女性講師を招聘する</li> <li>・託児を実施する</li> <li>・手話通訳をする</li> </ul>								
実績	<p>各種団体に講演会等の案内文を送付・広報紙やHPに案内記事を掲載したり、また、周知看板を設置するなど、広く市民が人権や男女共同参画について学習ができるよう実施した。手話通訳は講演会ごとに実施しているが、託児は実施できなかった。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	<p>人権講演会等の講師に活躍している女性を招聘し、男女共同参画の視点から学ぶところが沢山あった。また、手話通訳を実施して、聴覚障がい者に配慮できた。</p>					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	<p>人権講演会で、託児を実施できなかったため、次年度からは託児を実施して、子育て中の男女にも学習する機会を提供していく。</p>							
室男女共同参画	<p>さまざまな立場の男女がともに学習する機会を得られるよう、講演会等の実施にあたって継続した配慮が必要である。</p>							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-3					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	東日本大震災の発生により、あらためて「防災分野における男女共同参画の推進」の必要性が再認識された。これを身近な問題と捉え、市民が男女共同参画についての理解を深める機会としたい。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する講演会や講座の開催 (東日本大震災の発生をうけ、「男女共同参画と防災」の関わりについての理解を深めるため、講演会やセミナーを開催する)</li> <li>・男女共同参画に関する図書等の充実 (「男女共同参画推進ゆめ」の部屋の図書を整理し、テーマ毎の図書の充実を図る)</li> <li>・講演会等の実施にあたっての配慮(託児、手話などの配置)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画講演会の実施 (『3.11から学ぶ！今、私たちができる「心備え」=地域力』 H24.1.25(水)10:00～ ひまわりセンター 152名参加)</li> <li>・講演会の実施時、託児と手話を配置</li> <li>・男女共同参画セミナーの実施(『わが家の防災力アップ講座～防災ノートを活用して』 飯山南・富熊・垂水コミュニティ (『地域の人のつながり』富熊コミュニティ))</li> <li>・防災、子育て、WLBなど男女共同参画に関する図書等を購入</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	東日本大震災の発生を受け、防災分野と男女共同参画の関わりをテーマとした講演会やセミナーを実施したことで、男女共同参画を身近な問題と捉え、理解を深める機会となった。					達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ほぼ100%</li> <li>□ 75%程度</li> <li>□ 50%程度</li> <li>□ 25%程度</li> <li>□ ほぼ0%</li> </ul>	
	残された課題や反省点	より多くの市民が男女共同参画についての理解を深めるためには、「身近な課題と男女共同参画の関わり」についてわかりやすいテーマを選定する必要がある。今後も、市民生活に身近なテーマで講演会やセミナーを開催する必要がある。							
室男女共同参画	二次評価								

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-4					
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	子どもを連れての講演会の参加は難しい。託児付の講演会が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・特に母子関係の講演会に託児を設ける。								
実績	託児付き講演会2回開催。 各種行事に母子保健推進員に参加してもらい託児等母親が研修を受けやすい体制作りを行った。 (赤ちゃんを迎える教室 12回。離乳食講習 20回。母子愛育班研修 1回。)								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	子どもを持つ保護者が安心して学習できる体制を整えることができた。							
	残された課題や反省点	託児を依頼する団体が限られ、今後この体制がとりにくくなる可能性が高い。							
室男女共同参画	男性も女性も参加しやすい学習の場を提供するためには、今後も託児や開催日時などに配慮する必要がある。						二次評価	■ ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-5					
担当部課	消防本部 危機管理課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	地震や台風など自然災害に対する男女間の認識や役割の相違が存在している。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	地震や台風などの自然災害に対する心構えや対応など、男女共通の認識として、防災出前講座や防災展などで啓発していく。								
実績	東日本大震災や相次ぐ台風の影響により、自然災害に対する関心が男女共に高まり、防災関連の出前講座や防災展などには、男女ほぼ同数の割合で、積極的な参加があった。								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	東日本大震災を教訓として、防災に対する共通認識として、男女ともに出前講座や防災展などに、積極的な参加があった。							
	残された課題や反省点	住民のみなさんには、自然災害に対する危機意識を常に持っていただくことが課題である。							
室の男女共同参画	防災に対する意識が高まっている今、あらゆる機会をとらえて、男女を問わず積極的に防災対策に関わることの必要性を啓発する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-6					
担当部課	教育部 学校給食センター	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	学校での学校給食試食会において、平日の開催ということもあるが、父親の参加が非常に少ないのが現状である。家庭での子どもに対する食教育を母親にまかせっきりにせず、父親も食の大切さを認識し、自ら実践できるよう学校給食試食会に積極的に参加していただきたい。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民の施設見学の受け入れや保護者対象学校給食試食会において、食の大切さを理解し、共に協力して子育ての楽しさを分かち合うことが大切であるため、積極的な父親及び男性参加を呼びかける</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食試食会の開催。</li> <li>・施設見学の受け入れ。</li> <li>・調理実習や職場体験等の受け入れ。</li> </ul>								
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	学校給食試食会を開催して、父親への参加を呼びかけているが、出席者はやはり母親がほとんどであるため、成果がでない。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	引き続き、給食試食会に父親の参加を呼びかけたい。							
室の女コメ共同参画	今後も食育などの子育てに、女性だけでなく男性も関心を持てるような取組を継続する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	11	男女共同参画に関する学習機会の提供	管理番号	11-7					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画についての理解を深めるために、利用者が自分らしく生きることを考え、自覚を促すような資料を提供する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/29)を含む6月に特設展を開催し、関連本の展示、貸出を行う。</li> <li>・男女共同参画に関する図書等の充実を図り、より啓発できるような図書を精選し、貸出を促進する。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特設展の開催 男女共同参画週間(6/23～6/29)に併せて、6月の特設本コーナーに男女共同参画に関連する本(約50冊)を展示し、貸出しを行った。</li> <li>・男女共同参画に関連する図書を42冊購入。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	男女共同参画月間に併せて特設展を開催し、毎年テーマを設けて資料を提供することにより、利用者に男女共同参画をPRし、市民が男女共同参画に気軽に触れる機会を提供することができた。							
	残された課題や反省点	これからも男女共同参画に関連した情報提供をしていくために、常に新しく多岐にわたる情報を敏感に入手するよう心がけ、精選した図書の購入等に努めたい。							
室男女共同参画	今後も男女を問わず、あらゆる人が男女共同参画を身近に感じられるような情報の提供に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	12	地域・家庭に向けた生涯学習の推進							管理番号	12-1
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	地域コミュニティへの男女共同参画セミナーの講師派遣については、年々開催数が減少している。男女ともに多くの市民がセミナーに参加する機会が増えるよう開催案内周知を積極的に行なう必要がある。									
数値目標	男女共同参画を推進するリーダーの登録者数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		—	0人						20人	
実施計画及び実績										
実施計画	・市民活動団体などが取り組む男女共同参画に関する学習活動への支援として各地域コミュニティでの男女共同参画セミナーへ講師を派遣する。									
実績	・地域コミュニティへ男女共同参画セミナー講師を派遣。 H23.11.15 飯山南コミュニティ 『わが家の防災力アップ講座～防災ノートを活用して～』 25名参加 H24.2.7 富熊コミュニティ 『わが家の防災力アップ講座～防災ノートを活用して～』 89名参加 H24.2.19 垂水コミュニティ 『わが家の防災力アップ講座～防災ノートを活用して～』 27名参加 H24.3.9 富熊コミュニティ 『地域の人のつながり』 70名参加									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	男女共同参画セミナーを受講した参加者には、男女共同参画を身近なものと感じ、その必要性を理解していただけたと感じている。また、参加者からは、各地域での実施によりセミナーに参加しやすいと好評であった。								
	残された課題や反省点	男女共同参画づくりの気運を高めるには、より多くの地域でのセミナー開催などが必要である。また、地域に根ざした継続的な取り組みをするために、男女共同参画の視点を持ったリーダーを養成する必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	13	人権が尊重される社会づくりに向けての啓発	管理番号	13-1					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●						
課題	男女の人権が尊重されることは男女共同参画社会の基本であり、常に人権尊重の意識を育てる必要がある								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>男女共同参画社会の基本である人権尊重意識を育てるため、あらゆる機会を活用して差別がない社会づくりに向けての啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講演会</li> <li>・広報紙等の活用</li> <li>・各種団体等における人権研修会</li> <li>・ホームページ等</li> </ul>								
実績	<p>各種団体に講演会等の案内文を送付・広報紙やHPに案内記事を掲載したり、また、周知看板を設置するなど、広く市民が参加できるよう開催した。丸亀市の広報に人権コラムと特集記事を8月・12月に掲載して、男女共同参画社会の基本である人権尊重意識を育てるため、あらゆる機会を活用して差別がない社会づくりに向けての啓発を実施した。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	講演会や広報紙・HPの記事等、あらゆる機会を活用して、男女共同参画を含む人権尊重意識が高められた。 「女性として活躍されている話が聞けて良かった」とか、「これからは、人権についてもっと考えて生活していきたい」といったアンケート意見があった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	各種団体等における人権研修会の実施が少ないので、増やす方法を考えていきたい。							
室男女共同参画	人権が尊重される社会づくりに向けて、引き続き啓発が必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	メディアが人々の意識形成等に与える影響は大きいことから、表現方法には注意が必要。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報丸亀を編集する際、文章、イラスト等において性別の固定観念が入らないよう配慮した紙面とする。</li> <li>・ホームページにおける表現、内容等のチェック機能の強化。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報丸亀を編集する際、文章、イラスト等において性別の固定観念が入らないよう配慮した紙面づくりを心掛けた。</li> <li>・ホームページにおける表現、内容等のチェックをより入念に行った。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	広報丸亀、ホームページにおける表現、内容等のチェックを行うことにより、メディアが市民等に与える影響に対する配慮はできていた。							
	残された課題や反省点	さらにチェックを強化することにより、人権尊重、男女平等意識に立った広報活動等を行う必要がある。							
室男女共同参画	引き続き、チェックを強化し、男女平等及び人権尊重の意識に立った広報活動等を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-2					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	人権にかかわる様々な問題を職員一人ひとりが身近な課題ととらえ、深い理解と認識がもてるように研修を実施していく必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に配慮した表現を推進するための啓発。 (正規・臨時職員への人権研修の実施)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員(正規・臨時職員)を対象に人権研修を行い、人権に配慮した表現の推進・啓発を行った。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	殆どの職員が人権に関する研修を受講することができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	人権に関し理解と意識がもてるよう、継続的に研修を行う。							
室男女共同参画	引き続き、人権尊重の視点に留意した表現のみならず、人権に関し理解と意識がもてるよう研修を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進	管理番号	14-3					
担当部課	生活環境部 保険課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●						
課題	在来の様式に一部人権に配慮した表現になっていないものがある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	子育て支援課において、「母子」家庭等の表現を「ひとり親」家庭と改めたので、保険課でも同様に行う。また、パンフレット等更新時期には留意する。								
実績	「母子」の表現を「ひとり親」と変更する等、様式やパンフレットが人権に配慮した表現になっているかの見直しを行い、改めるべきものは改めた。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	人権尊重の視点に留意した表現に改めることができた。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	今後もパンフレット等の表現に留意する必要がある。							
室の男女共同参画	今後も人権尊重の視点に留意した表現に努める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	14	人権尊重の視点に留意した表現の推進 *	管理番号	14-4					
担当部課	企画財政部 政策課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	・情報を発信する際、表現の自由があるがゆえに人権を侵害する表現が見受けられることがある。常に人権尊重の意識を持って行動しなければならない。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・平成23年度中に丸亀市総合計画後期基本計画の冊子を作成するにあたり、女性や子どもの人権を尊重した表記をする。</p> <p>・概要版などでイラストを入れる際は、ジェンダーに配慮する。</p>								
実績	<p>・丸亀市総合計画後期基本計画の冊子及び概要版について、女性や子どもの人権を尊重した表記に心掛けた。</p> <p>・概要版は、性別による固定的な先入観を与えないようなイラストとした。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	<p>・丸亀市総合計画後期基本計画の冊子及び概要版について、女性や子どもの人権を尊重した表記ができた。</p> <p>・また、計画書には、市管理職への女性職員の登用率の指標などを掲載し、概要版などに掲載したイラストや写真についても、性別による固定的な先入観を与えないよう配慮した。</p>					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	<p>・今後も、市民向けの刊行物発行の際には、人権尊重に留意した表現を心掛けなければいけない。</p>							
室の男女共同参画	<p>今後も、刊行物発行の際には、人権尊重の視点に留意した表現を心掛ける必要がある。</p>					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

\* 実績報告時に作成

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-1					
担当部課	総務部 人権課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など様々な女性の人権をめぐる課題が発生している。住民に人権侵害を受ける前から相談窓口や救済体制の情報を周知しておく必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の侵害に関する相談窓口や救済機関などの情報を提供する。(広報丸亀等)</li> <li>相談に対しては、関係機関との連携を強化しながら、迅速・適正な問題解決、予防にあたる。</li> </ul>								
実績	<p>広報12月号では、人権週間に合わせて特集のページを設けた。                  人権擁護委員の日や人権週間では、街頭キャンペーンを行なって相談窓口や救済機関についてのPRを行なった。                  市民が気軽に相談できるよう、月に1回市役所内に特設人権相談所を設けている。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	人権擁護委員による定期的な相談日に加え、人権課をはじめ市役所内各課の窓口で市民相談に対応した。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後も継続して、相談窓口や救済機関の情報提供を続ける必要がある。							
室男女共同参画	引き続き、相談窓口や救済機関の情報提供を行う必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-2					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	さまざまな人権に関する問題を解決するために、既存の連絡会の連携強化により、情報共有などに努める必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を活用して、相談体制の整備及び各関係機関と連携をはかる。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策ネットワーク会議の適宜開催</li> <li>・H23.10.7(金)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者等の弱い立場にある者に対する暴力対策について、実態把握及び情報交換し、関係機関との連携強化に努めた。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	連絡会の構成員(DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワーク)の多くの委員が会議に出席し、丸亀市の現状などの情報を共有し、関係機関相互の連携強化に努めることを共通認識できた。							
	残された課題や反省点	DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワークの構成員がお互いに連携が取りやすくなるよう、継続した連絡会の開催が必要である。また、開催時期については、担当者の変更時期に合わせ、もう少し早い時期での開催が必要である。							
室男女共同参画							二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	16	相談窓口・救済体制などの情報提供のシステム整備	管理番号	16-3					
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	高齢者が自分らしく生活できるように支援していくための情報提供や対応の必要性がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止等のパンフレットの配布、出前講座や広報による啓発</li> <li>・高齢者虐待防止実務者会議を開催し、関係機関での研修、連携を強化</li> <li>・成年後見制度の周知等を出前講座などにより実施</li> <li>・成年後見制度の市長申立の実施</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止等のパンフレットの配布や広報による啓発の実施</li> <li>・高齢者虐待防止実務者会議を年間6回開催し、事例検討などの研修を行った H23年度虐待通報届出件数・・・34件(男性10件、女性24件)</li> <li>・成年後見制度の周知等を出前講座などにより実施</li> <li>・成年後見制度の市長申立の実施・・・申立等についての相談受付3件</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	<p>① 高齢者虐待防止に対する啓発の実施により、早期発見に努めている。また、高齢者虐待防止実務者会議で専門機関等との関係が強化されている。</p> <p>② 成年後見制度の利用について、関心が高まっており、相談件数も増加している。</p>					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	出前講座では、「高齢者虐待防止」の中で「成年後見制度」を説明しているが、次年度より「成年後見制度」のみのメニューを新たに加えるなど成年後見制度への啓発をより図っていくことが必要である。							
室男女共同参画	女性は男性より平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合は高い。また、高齢者虐待においては、男性より女性の方が被害の届出が多い。今後も、女性相談担当などとも連携を強化し、高齢者の自立に向けた取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	管理番号	17-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	市民が市政に対して持つ関心を受け付ける窓口が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・コミュニティセンター市長室やひまわり通信等により、市民との対話を大切にし、意見や要望を聴取する。								
実績	・コミュニティセンター市長室を年間15回開催し、市民との対話の機会を設け、意見や要望を聴取した。 ・ひまわり通信等による市民からの意見や要望を聴取した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	・コミュニティなどの現地へ出向き、市長と直接対話することにより、双方向的な意見交換ができている。 ・ひまわり通信等(特にインターネット)への意見、要望等が年々増加傾向である。							
	残された課題や反省点	現地へ出向き、市民の生の声を聞き、市政への関心をさらに高める。							
室男女共同参画	引き続き、女性や若年層の市政への関心を高めるような働きかけが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	管理番号	17-2					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	丸亀市議会議員27名のうち女性議員は3名で、まだまだ政治の分野への女性参画は進んでいない。政治への関心を高めるため、ゆめネットワーク登録団体の身近な問題に関わる議会の質問等の情報提供をする必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・ゆめネットワーク登録団体へ市議会での関連質問や身近な質問などの情報提供、また議会の傍聴を案内して政治への関心を高めてもらう。								
実績	・6、9、12、3月定例会の日程や質問について、ゆめネットワーク登録団体へ情報提供。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	女性が政治に関心を持てるよう、男女共同参画に関わりがあるゆめネットワーク登録団体に対し、議会日程や質問内容などの情報を提供。周知する質問内容については、それぞれの団体の活動に身近なものを選択し、関心が高まるよう配慮した。							
	残された課題や反省点	男女共同参画に関わりがあるゆめネットワーク登録団体だけでなく、より多くの人に政治への関心を高めてもらえるよう、取り組む必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	管理番号	17-3					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	教室での授業だけでなく、児童生徒が政治への関心を高めるような、実際の機会を設定することが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○小中学生のミニ議会の充実</p> <p>体験学習の一環として、児童生徒の代表が市議会本会議場に集まり、ミニ議員として、誰もが住みたくなる郷土丸亀にするために、丸亀市の政治や社会、教育や文化、産業や環境等について自分たちの考えや提言を発表するとともに、市長や教育長から、それぞれ見解や回答をいただくことにより、未来の丸亀の有権者として市政に対する理解と関心を高める。</p>								
実績	<p>8月3日(中学校:7校17人)、4日(小学校:16校16人)にミニ議会を開催し、丸亀市の政治や社会、教育や文化、産業や環境等について自分たちの考えや提言を発表するとともに、市長や教育長から、それぞれ見解や回答を得ることによって、未来の丸亀の有権者として市政に対する理解と関心を高めることができた。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	<p>今年度は特に、東日本大震災に関連した意見が多く出され、被災地の方々のために自分たちに何ができるかを考えるよい機会となり、「募金活動」や、中学生を中心に被災地で支援活動を行う「子ども炊き出し隊」への参加など、実際に活動に移すことができた。</p>						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	<p>ミニ議会への参加は各校とも限られた人数の参加であるため、そこで話し合われたことをどのようにして広めていくのか、工夫が必要である。</p>							
室男女共同参画	<p>今後も体験学習を充実させることで、男女がともに政治の場へ参画することの意義を啓発するとともに、政治や行政への関心をもつことができる児童・生徒の育成に努める必要がある。</p>						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	17	政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	管理番号	17-4					
担当部課	議会事務局	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	丸亀市議会における女性議員の占める割合は、平成23年3月現在、11.1%とまだまだ女性参画は進んでいない。将来的に、政治の場での女性の参画が拡大するよう、また市民全体が政治や行政への関心を高めるための啓発や機会の提供が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本議会及び委員会の傍聴促進</li> <li>・議会だよりやホームページ等における議会情報の充実</li> <li>・市民との意見交換の場の設定</li> </ul>								
実績	本年3月に議会基本条例を制定。条例は「開かれた議会にする」、「市民参加を進める」などのテーマを軸に構成されており、それらを実現するための方策などを規定している。条例策定にあたっては「市民と語る会」やパブリックコメントを実施し広く市民の意見を聴く機会を設けた。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	「市民と語る会」の実施により、市民参加の促進が図れたとともに市議会への関心が高まった。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	今後、この条例に基づき、議会報告会を始め多様な方策を実施し、市民の負託に応えられる議会の実現を目指していかなければならない。							
室男女共同参画	市民の市議会への敷居を下げる手法の一つである議会基本条例を十分に活用して、政治への関心や参画を進める必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	18	選挙の投票率を高めるための啓発	管理番号	18-1					
担当部課	選挙管理委員会	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女ともに投票率を高めるために、常時啓発を行う必要がある。 ※平成22年8月29日執行 香川県知事選挙における投票率 男性 33.09% 女性 32.40% 全体 32.73%								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントと連携した選挙啓発 (明るい選挙推進協議会を通して、各種イベントで選挙啓発品を配布し選挙啓発をする。)</li> <li>※みどりの日「丸亀フェスタ」、お城まつり、桃喰うまつり、綾歌ふるさとまつり等</li> <li>・啓発紙、パンフレット等の配布 (国、県などから送付されてくる選挙啓発パンフレット等を配布する。)</li> <li>※成人式に若者向けパンフレットを配布</li> <li>・新成人に向けた啓発、情報提供 (二十歳の誕生日に選挙啓発文を載せたバースデーカードを送付し、また成人式にはパンフレットに啓発文を掲載して、選挙啓発や情報提供をおこなう。)</li> <li>※二十歳の誕生日の週に手元に届くようバースデーカードを送付</li> <li>※成人式に配布するパンフレットに、選挙啓発文を掲載</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントと連携した選挙啓発を行った。</li> <li>※みどりの日「丸亀フェスタ」、お城まつり、桃喰うまつり、綾歌ふるさとまつり等</li> <li>・パンフレット等の配布を行った。</li> <li>※成人式に若者向けパンフレットを配布</li> <li>・新成人に向けた啓発、情報提供を行った。</li> <li>※二十歳の誕生日の週に手元に届くようバースデーカードを送付</li> <li>※成人式に配布するパンフレットに、選挙啓発文を掲載</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	各種イベント等を通じて啓発や情報提供をすることで、選挙に関心をもってもらえた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	引き続き、選挙に関心をもってもらうよう啓発を行っていく必要がある。							
室男女共同参画	引き続き、女性や若年層に対し、選挙に関心を持てるような啓発を行っていく必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	市では審議会等委員における女性登用率40%を目標に掲げ、取り組みを進めてきているが、平成23年4月1日現在25.7%とまだまだ女性の登用がすすんでいない。今年度は、多くの審議会等が改選時期を迎える予定であるため、機会を捉えて積極的な女性登用を働きかける必要がある。								
数値目標	審議会等委員への女性の積極的登用	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		27.5%	26.7%						40.0%
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員改選時における男女共同参画部局との事前協議 (庁議、男女共同参画推進本部等での委員改選時における女性委員の積極的登用の依頼。改選予定の審議会等の担当課への事前協議実施)</li> <li>女性の登用されていない審議会等を持つ担当部局へのヒアリング実施 (公平委員会、選管委員会、監査委員会、農業委員会、公務災害補償等認定委員会、防災会議、伝統的建造物群保存地区保存審議会)</li> <li>定期的な登用状況の調査、公表(諸計画の進捗状況報告時に調査、公表)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進本部の会、幹事会等で委員改選時における女性委員の積極的登用を依頼。</li> <li>審議会等委員の女性登用率調査の際、委員改選時における女性委員の積極的登用を文書で依頼。</li> <li>担当課に対し、委員改選時に男女共同参画部局と事前協議をするよう依頼。 (10月の庁議で委員改選時における女性委員の積極的登用の依頼。)</li> <li>女性の登用されていない審議会等を持つ担当部局へのヒアリング実施 (公平委員会、選管委員会、監査委員会、農業委員会、公務災害補償等認定委員会、防災会議、伝統的建造物群保存地区保存審議会)</li> <li>定期的な登用状況の調査、公表(男女共同参画審議会、行政改革推進委員会、総合計画の進捗状況報告時に調査、公表)</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	平成23年度は、設置している38審議会のうち、大半の32審議会が委員改選を迎えることから、改選前に担当課へ女性の積極的な登用を働きかけたり、県内の審議会女性委員の候補者例などを提示した。また、委員の構成団体の修正や条例・規則・要綱などの改正も見据えた取り組みを依頼した。その結果、女性委員がいなかった公平委員会に、改選により女性委員が1人登用されるなど、大幅な上昇にはならなかったものの、職員間に女性登用率の意識が根つき始めた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	今年度は、女性の参画率が比較的低い産業振興や農林水産の分野で新しく審議会等が設置されたが、女性委員の登用率が伸びなかった。委員選任にあたっては、選挙や議決が必要な審議会等もあるが、継続した働きかけが重要であると認識している。また、公募制度などを利用し、参画を希望する女性の増加を図る必要がある。							
室男女共同参画								二次評価	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-2					
担当部課	企画財政部 政策課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	審議会等での女性の活躍が、まだまだ不十分と思われる。女性の意見を市政に反映させるため、女性が審議会等へ参画しやすい環境を整え、女性委員の増加を図ることが必要である。また、各種計画の作成や政策立案においても、男女共同参画の意識を持って取り組むことが重要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・公募委員については、広報まるがめ・ホームページを活用することで、たくさんの方に応募してもらえるよう周知に努めるとともに、各団体からの推薦委員については、委員の改選時期に併せて、女性委員の登用が積極的に行われるよう、庁内に通知する。</p>								
実績	<p>・公募委員の募集については、広報まるがめ・ホームページを活用し、不特定多数の人に周知した。</p> <p>・審議会等の状況調査をすることで、女性委員・公募委員の登用について、職員の意識を促した。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	自治推進委員会においては、夜の開催とすることで、男女とも参加しやすい環境となった。また、それにより学生も参加できるようになった。							
	残された課題や反省点	女性委員のいない審議会等が7つあるが、いずれも専門的知識が必要、もしくは委員資格が法令により制限されていることなどによるものである。その人でないとダメといった場合を除き、専門的知識を持った女性も必ずいると思われるので、今後の課題としたい。							
室男女共同参画	今後も、公募委員の募集にあたって積極的な女性の参加を促すほか、審議会等委員の状況調査により、女性委員の登用にむけた意識啓発を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-3						
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	丸亀市保健医療推進委員会の委員は公募委員を含め定員15名であるが、そのうち女性は5名である。女性委員を40%にするためには、女性委員を1名増員する必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・丸亀市保健医療推進委員会女性委員1名の増員									
実績	女性委員を1名増員した結果、委員15名中女性6名、40%となった。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	女性委員の増員により、委員会での女性の意見が、より反映されやすくなった。								
	残された課題や反省点	女性委員割合の継続維持。								
室の女共同参画	今後も保健医療分野に精通した女性の人材発掘に努め、女性委員の登用に努める必要がある。							二次評価	■ ほぼ100%	

**「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表**

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-4						
担当部課	生活環境部 スポーツ推進課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	平成23年8月末日までの任期のスポーツ振興審議会委員10名中、女性委員は2名であり、目標である40%に達していない。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	スポーツ基本法の成立に伴い、平成23年12月1日から2年間委嘱するスポーツ推進審議会委員10名の構成を、女性委員40%以上を目標とする。									
実績	今期(H23.12.1～H25.11.30)スポーツ推進審議会委員10名のうち、女性委員は4名委嘱し、目標値40%以上を達成した。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	学識経験者としての委員を推薦してもらった所属団体を考慮した。公募委員1名を含む全10名の審議会委員のうち女性委員を4名委嘱し、女性の登用目標を達成した。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	次回委嘱時についても、できる限り女性委員を推薦してもらえるよう団体に依頼したい。								
室の女共同参画	今後も、心身の健全な発達を目的に男女がともにスポーツに参加できる社会の実現に向け、スポーツ推進計画やスポーツの推進に関わる審議会委員に女性が積極的に参画できるよう、人材の発掘に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-5					
担当部課	生活環境部 クリーン課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	廃棄物減量に向けた取り組みに、女性の視点による意見等を取り入れられるよう、審議会に40%以上の女性委員を登用する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	丸亀市廃棄物減量等推進審議会への女性の積極的登用								
実績	今期(H23.7.25～H25.7.24)丸亀市廃棄物減量等推進審議会委員15名のうち、女性委員を6名委嘱し、目標値40%以上を達成した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	学識経験者、事業者、消費者団体等の構成員、公募委員など幅広い分野から女性委員を登用できるよう努力した。							
	残された課題や反省点	次回委嘱時についても、女性委員を積極的に登用するよう努力したい。							
室男女共同参画	今後も、廃棄物減量に向けた取り組みに男女双方の意見が取り入れられるよう、人材の発掘に努める必要がある。						二次評価	■ ほぼ100%	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用						管理番号	19-6	
担当部課	産業文化部 文化観光課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成23年4月1日現在、女性委員登用率30.8%(4人/13人中)なので、もう少し女性委員の登用率をあげる必要がある。									
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値		
実施計画及び実績										
実施計画	丸亀市文化振興審議会委員の任期が平成23年8月で改選になるので、学識経験者の委員を選定する際、女性委員の登用を図る。									
実績	平成23年8月の委員改選時、学識経験者の女性委員を選定し、女性委員登用率を35.7%にあげることができた。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	女性委員登用率をあげることができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	時期改選に向け、女性委員の発掘に努める。								
室男女共同参画	積極的な女性委員の登用は、女性の能力発揮により審議会等の活性化につながる。委員選定の際には幅広い分野から女性を登用できるよう人材発掘に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-7					
担当部課	教育部 学校給食センター	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	各種委員会において、女性委員が半分以上占めていることで、食事を含めた子育てに関する知識と経験が生かされ、より良い意見交換での委員会になっているので継続していくことが重要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○各種委員会への女性委員の登用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市学校給食センター運営委員会(女性委員 6人/11人中)</li> <li>・丸亀市食物アレルギー対応給食推進委員会(女性委員 5人/8人中)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市学校給食センター運営委員会開催(1回)</li> <li>・丸亀市食物アレルギー対応給食推進委員会開催(3回)</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	今年度は各委員会を計4回開催した。男性委員と女性委員のバランスが取れているため、男性と女性の意見が聞けて、とても意義のある委員会である。							
	残された課題や反省点	男女共同参画の視点としては、達成していると思われるので、継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も男女の意見が反映されるよう、各委員会における男女構成比のバランスの維持が必要である。また、幅広い分野からの委員選定に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	19	審議会等委員への女性の積極的登用	管理番号	19-8						
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	子ども読書活動推進協議会は、公募による委員編成により、女性委員が増えているが、図書館協議会では、未だ女性委員が少ないため、公募による女性委員の登用を目指す必要がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	・図書館協議会委員を公募により女性委員の登用を図る。									
実績	・図書館協議会委員の任期満了(平成21年7月1日～平成23年6月30日)に伴い、新たに公募委員1名を募集し、女性委員の登用を図った。(平成23年7月1日現在、男性委員:4名、女性委員:4名)									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	公募委員を募集することにより、男性委員に偏りがちになりやすい委員構成を均等にすることができた。								
	残された課題や反省点	現状、半数ずつの委員構成であるが、これからも委員の任期満了ごとに構成人員を検討していきたい。								
室の男女共同参画	今後も、図書館の運営に関し、男女を問わず幅広い意見を反映するために、委員選定に努める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	21	市役所女性職員・女性教職員の人材育成	管理番号	21-1					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性職員が職業上必要な能力を高められるよう、学習機会の提供や自己啓発の支援をすることが必要である。現在の管理職にも、女性職員の人材育成を積極的に行おうとする意識・取り組み(例えば、事例の割り当ての見直し、研修への参加呼びかけ等)が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職養成研修制度により、将来を担う女性管理職を養成する。</li> <li>・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣。 (全国市町村国際文化研修所「女性リーダーのためのマネジメント研修」等)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職を養成する管理職養成研修を開催した。</li> <li>・庁内ネットワークを利用し、職員が研修内容を選び参加できるように情報提供を行った。</li> <li>・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣を行った。 (全国市町村国際文化研修所:「女性リーダーのためのマネジメント研修」)</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	女性職員が「女性リーダーのためのマネジメント研修」に参加することができた。管理職養成研修制度により、女性職員が女性管理職登用について関心を持てるようになった。							
	残された課題や反省点	女性職員が職業上必要な能力を高められるよう、継続的に学習機会の提供や自己啓発の支援を行いたい。							
室男女共同参画	市役所が男女共同参画を推進する職場のモデルとなれるよう、女性職員に対する積極的な学習機会の提供や自己啓発の支援を行う必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	22	市役所女性職員・女性教職員の管理職への登用							管理番号	22-1
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	平成22年度の市役所の事務職における女性管理職の割合は、9.1%である。毎年、徐々に増えているが継続的な取り組みが必要である。平成23年度は12.0%である。									
数値目標	市役所事務職における女性管理職の割合	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		9.1%	12.0%						20.0%	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職養成研修制度により、将来を担う女性管理職を養成する。</li> <li>・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣。 (全国市町村国際文化研修所「女性リーダーのためのマネジメント研修」等)</li> </ul>									
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職を養成する管理職養成研修を開催した。</li> <li>・男女共同参画に関する研修への女性職員派遣を行った。 (全国市町村国際文化研修所:「女性リーダーのためのマネジメント研修」)</li> </ul>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>								
	事業成果	女性管理職の割合は前年度より約3%増加している。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	継続的に女性管理職の養成・登用に取り組んでいきたい。								
室男女共同参画	意欲と能力のある女性職員を支援するとともに、女性職員研修等の実施を通じて意識啓発を行い、女性管理職の登用に取り組む必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	29	女性労働者の母性保護・健康管理の啓発	管理番号	29-1					
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●						
課題	女性特有のがん検診の受診率を高め、がん予防及び健康管理への関心を高める必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性労働者のため、集団がん検診の土・日曜日、夜間開催を増設する。</li> <li>・保育所・幼稚園・コミュニティ等にごがん検診受診勧奨を働きかける。</li> <li>・他団体との協働で受診勧奨のため、チラシ配布・ポスター掲示を行う。</li> <li>・企業に受診勧奨を働きかける。</li> </ul>								
実績	<p>集団がん検診実施          土曜日：子宮がん検診4回・乳がん検診4回・胃がん検診4回          日曜日：胃がん検診4回          夜間：子宮がん検診1回・乳がん検診1回          保育所・幼稚園・コミュニティ等に検診受診勧奨を働きかけ、ソロブチミストとの協働で受診勧奨を行った。また、商工会議所、スーパー、うどん屋、生命保険会社等の協力によりチラシ配布・ポスター掲示を行った。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	女性特有のがん検診については、節目年齢にクーポン券による無料検診を行っているところであるが、その利用率において、子宮がんでは、25歳で5%程度、30歳で8%程度の増加が見られ、乳がん検診では60歳で6%強の増加が見られた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	さらなる検診受診者の増加が課題である。							
室男女共同参画	今後も女性労働者の母性保護のために、継続した啓発、健康管理体制の充実にに向けた取り組みが必要である。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	30	男女労働者の実態調査	管理番号	30-1				
担当部課	企画財政部 税務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
課題	税制度についての情報を随時広報等で周知しているが、近年、税制度が複雑多様化しており市民への周知が難しくなっている。							
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績								
実施計画	市民からの要望があれば出前講座を実施したり、また、小中学生に税金の使われ方などを簡単に説明して税に対する理解を深めてもらい、男女が同じように働くことによる税制上の違いがないことの税制度の周知を随時行っていきたい。							
実績	平成23年度においては市民からの出前講座等の要望はなかった。 税制度については広報に掲載するとともに、当初納税通知書送付の際にチラシを同封して説明した。 (広報掲載月 固定資産税:H23.3、軽自動車税:H23.4、市県民税:H23.5、国保・介護・後期:H23.6)							
事業評価								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						
	事業成果	平成23年度においては市民からの出前講座等の要望はなかったが、今後も要望があった場合には答えられるよう体制維持に努めたい。 税制度の周知については広報掲載や当初納税通知書送付の際のチラシの同封で一定の成果があったものと考えられる。						達成度
	残された課題や反省点	税制度についての情報を随時広報等で周知しているが、近年、税制度が複雑多様化しており市民への周知が難しくなっている。						<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
室男女共同参画	今後も男女ともに働きやすい環境を整えるために、税制度のわかりやすい周知に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	30	男女労働者の実態調査	管理番号	30-2					
担当部課	生活環境部 市民課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	年金制度に関し、不信感を抱く人が多い。結婚や離婚、また配偶者の退職などに伴い、年金の手続きが必要なことを知らない人がいる。複雑な年金制度を理解していただくために、継続した啓発が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	女性の年金受給権確保の為、日本年金機構や年金事務所と連携し、年金制度についての情報の周知・啓発を行う。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報に年11回、年金に関する記事を掲載し、年金制度の啓発を行った。</li> <li>・日々の窓口業務においては、パンフレット等を利用し、わかりやすい説明をするように努めた。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	市広報などに継続して年金制度に関する記事を掲載することにより、広く関心を持っていただくことができた。							
	残された課題や反省点	市広報のスペースが限られているために、最低限のこしか掲載できないので掲載内容に工夫が必要である。							
室男女共同参画	今後も社会保障制度の改正時のみならず、適宜、市民にわかりやすい情報提供に努めていく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	31	企業・団体への女性登用のための啓発	管理番号	31-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	今までは企業に向け、女性登用への取り組みの必要性を啓発する機会が少なかったが、企業に向けた啓発を積極的に行なう必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	「丸亀市企業人権・同和推進協議会」を活用して、女性登用やその成功例、ポジティブアクション等の情報を企業に提供する。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.7.7 丸亀市企業人権・同和推進協議会総会において、第2次プランの啓発や女性登用およびその成功例、ポジティブアクション等の情報を企業に提供した。</li> <li>・香川県主催「香川の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス導入セミナー」開催に当たり、丸亀商工会議所等を通じて情報発信した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	丸亀市企業人権・同和推進協議会を活用し、事業所に向け直接情報提供する機会を得ることができた。また、商工会議所を通じて女性登用に関するセミナーを周知し、市内事業所に参加してもらうことができた。							
	残された課題や反省点	引き続き、事業所への継続した働きかけが重要である。市が直接行う事業以外でも、機会を捉えて積極的に情報を提供しよう努めた。							
室男女共同参画	二次評価								

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	32	企業や団体に対する男女共同参画への積極的な取り組みの推奨	管理番号	32-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	国や県が行なう認証・顕彰制度などの周知を図ることにより、企業における男女共同参画への積極的な取り組みを促す必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・介護応援企業認証制度などの周知 (香川県子育て応援企業顕彰事業(育児部門)知事受賞企業を情報紙ゆめの中で紹介)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度香川県子育て応援企業顕彰事業(育児部門)知事受賞企業の富士産業㈱を情報紙ゆめ(第26号:平成23年11月発行)の中で紹介し、制度の周知と男女共同参画への取り組みを啓発した。</li> <li>・香川県主催「香川の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス導入セミナー」開催に当たり、丸亀商工会議所等を通じて情報発信した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	市内の男女共同参画に積極的に取り組む事業所をモデルとして紹介することで、他の事業所への啓発ができた。							
	残された課題や反省点	モデルとなる事業所を紹介していくためには、市内の事業所における、男女共同参画の取り組み状況や女性登用状況などを把握することが課題となっている。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	32	企業や団体に対する男女共同参画への積極的な取り組みの推奨	管理番号	32-2						
担当部課	企画財政部 管財課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	特に建設業界においては、男女共同参画に取り組むきっかけが見つけにくいのではないかとと思われるため、競争の原理を損なわず、かつ、企業に多大な負担をかけない範囲において、その取り組みに対するきっかけ作りの提供を行う必要がある。									
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値		
実施計画及び実績										
実施計画	平成23年度に受付を行う平成24年度建設工事入札参加資格審査追加申請についても、男女共同参画への取り組みを市独自の評価点として引き続き加点する。評価項目としては平成22年度に行った申請受付と同様、「香川県子育て行動計画策定企業認証登録等」及び「市が主催する男女共同参画推進に関する研修会」等への参加とする。									
実績	平成23年度に受付を行う平成24年度建設工事入札参加資格審査追加申請についても、「香川県子育て行動計画策定企業認証登録等」で2点、「市が主催する男女共同参画推進に関する研修会」等への参加で1回2点(上限6点)の加点としたが、今回の受付では38社から追加申請があったものの、加点の申請はなかった。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	入札制度の中にこれらの評価項目を設け、加点を行うことは、男女共同参画の目的達成のため有効であると考えているが、今年度追加申請をおこなった企業については加点申請がなかったため、効果があったかどうかの判断が困難である。								
	残された課題や反省点	今回の追加申請は市内業者が少なく、講演会等へ参加した企業が少なかったためと思われる。次回、平成24年度に受付を行う新規・継続申請時での加点申請状況で、今後の評価項目や加点数などを検討したい。								
室男女共同参画	今後も継続して取り組み、企業への周知や申請の働きかけなどにより、男女共同参画を推進するきっかけ作りを行う必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	34	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	管理番号	34-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という言葉を全く知らないと答えた市民が51.8%にのぼっている。男女がともに生き生きと暮らすためには、仕事や家庭、地域生活などのバランスをとりながら多様な生き方が選択・実現できる環境が必要である。そのために、ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する社会的機運の醸成をはかる取り組みを行う必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・情報紙ゆめやモデル校事業を活用してワーク・ライフ・バランスの必要性の啓発を図る。								
実績	・情報紙ゆめ(第26号:平成23年11月発行)の中でワーク・ライフ・バランスに関する特集記事を掲載し啓発した。 ・香川県主催「香川の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス導入セミナー」開催に当たり、丸亀商工会議所等を通じて情報発信した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	情報紙の特集記事として掲載することにより、市民・事業者に対し幅広くワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発できた。							
	残された課題や反省点	今後も継続して、様々な機会を捉えての啓発が必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	34	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	管理番号	34-2					
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男性の長時間労働や育児休業取得率の低さが常態化している。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、香川県労働政策課が実施するパネル展示に協力する。								
実績	市役所ロビーにおいて1週間実施したワークライフバランスのパネル展に協力した。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	市民に対して情報発信ができた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	職場環境の改善に影響を与えるほどの成果は得られていないので、企業の福利厚生に関する支援制度なども情報提供しながら啓発に努めたい。							
室男女共同参画	ワーク・ライフ・バランスの推進は、少子高齢化、雇用の変化等が進展する中で「M字カーブ問題」の解消や女性の参画拡大を進めるために不可欠であり、また、経済社会の発展や企業の活性化につながるものである。まずはその必要性について効果的な啓発を続けていく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 25%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	35	育児・介護休業制度などの啓発	管理番号	35-1						
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	仕事と子育ての両立支援を推進していくためには、父親・母親がともに子育てに参加できる職場環境を作っていくことが必要である。									
数値目標	市役所男性職員の育児休業取得率	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		0.0%	0.0%						1.0%	
実施計画及び実績										
実施計画	・特定事業主行動計画を職員に周知することにより、育児休業制度について周知を行う。									
実績	・庁内ネットワークを利用し、育児休業制度について周知を行った。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	男性の看護休暇取得者数は徐々に増えている。休業制度内容について知ることができ、必要なときに休暇を選択して取れるようになった。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	男性の育児休業取得者は0%である。								
室男女共同参画	市役所がワーク・ライフ・バランスのとれたモデル事業所となるよう、引き続き、育児・介護休業制度などの必要な情報を周知し、利用奨励に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	40	多様な保育サービスの充実							管理番号	40-1
担当部課	健康福祉部 子育て支援課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	社会情勢の変化から、保育に対するニーズが多様化してきているため、それに対応した保育サービスが必要となっている。									
数値目標	各種保育サービスを実施している施設数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
					別紙					
実施計画及び実績										
実施計画	<p>・病気のある子どもへの支援の充実・拡大のため、平成24年度からの病児・病後児保育の開始に向けての準備推進</p> <p>・多様なニーズに応じた保育サービスの提供推進の継続</p>									
実績	<p>平成24年4月から満6か月から小学3年生までの児童を対象に市内の医療機関1箇所において、病児・病後児保育事業を実施予定であり、開始に向けて準備にあたった。</p> <p>(特定保育事業については、当面は保育に欠ける待機児童解消を目指し最優先に保育所に入所させる必要があることから、事業の対象となる保育に欠ける要件の低い(週2、3日程度又は午前か午後などの短時間需要に応じた保育)児童に対しては、一時預かりの弾力的運用やファミリーサポートセンター事業で対応したい。今後、待機児童の解消状況の推移を見極め、需要の適切な把握、事業の実施について改めて検討したい。)</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	就労ややむを得ない事情により、児童の保育が困難である保護者の子育て支援及び就労の両立の支援策として拡充することができた。								
	残された課題や反省点	病児・病後児保育については、開設時間及び開設日共に今後の利用実績等を検証し、保護者にとってさらに利用しやすい形態を検討したい。								
室男女共同参画	今後も、男女の別や就労の有無に関わらず、社会に参画しながら安心して子育てができるように、働き方の多様化などによるニーズに対応した保育サービスを提供する必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	42	放課後児童対策の充実							管理番号	42-1
担当部課	教育部 総務課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	共働き家庭の支援には、放課後児童対策を充実する必要がある。									
数値目標	放課後留守家庭児童会の充実(待機児童数)	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		待機児童0	0						維持	
実施計画及び実績										
実施計画	制度を改正して放課後留守家庭児童会の利用時間を延長することにより、利用者の利便の拡大を図る。									
実績	放課後留守家庭児童会の利用時間を延長することにより、利用者の利便の拡大を図った。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	放課後留守家庭児童会の利用時間を延長し、利用者の利便の拡大を図ることにより、子どもを持つ働く女性の勤務状況の改善を図ることができた。								
	残された課題や反省点	児童1人あたりのスペースがガイドラインに達していない教室もあり、将来的には教室の拡充が求められている。								
室男女共同参画	今後も就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後留守家庭児童会を利用したい人が必要なサービスを受けられるよう努める必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	44	障がいや病気がある子どもを育てるための支援	管理番号	44-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	発達障がい児等への保育サービスの提供が以前にも増して求められている。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児支援、発達障がい児支援の充実、拡大 発達障害児支援協働事業として、巡回カウンセリング・相談事業等をNPOの協力を得ながら推進し、障がい児保育の充実を図っている。今年度は保育所も巡回カウンセリングの実施回数が各園2回ずつから3回ずつ可能となった(対象幼児数の増加により)。又、個別相談も可能となった。</li> <li>・加配保育士※への専門家による研修の実施 ※発達障害児担当保育士</li> </ul>								
実績	巡回カウンセリング 51回開催(公立保育所18箇所、私立認可保育園8箇所) 個別相談 20回実施( " ) 加配保育士研修会 5回実施								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
	事業成果	巡回カウンセリング、加配保育士研修会を実施することで、保育士の発達障害児等の保育の向上に繋がっている。 個別相談では、保護者の理解と心の安定に繋がっている。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	保育士資格を持った保育士が不足しているため、今後も加配保育士への研修を継続して実施する必要がある。							
室の男女共同参画	障がい児や発達障がい児に対し、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援が必要となることから、今後も継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	45	児童虐待の実態把握と対策	管理番号	45-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度は303件、22年度は191件の虐待対応があった。減少傾向にあるように見えるが、効果的な対策を講じての減少ではないと思われるので、虐待通報義務の周知をいかに徹底するか検討し実施していく必要がある								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	加害者の内訳は、実母が半数以上という統計結果から、いかに精神的負担をケアしていくのが課題となる。そこで、新生児訪問を実施している健康課との連携をさらに強化し、フォロー家庭への同行訪問を充実させていくこととする。								
実績	特定妊婦及び養育不安の事案について、丸亀市要保護児童対策地域協議会設置要綱に定める実務者会議に毎月案件を提案する仕組みづくりを構築できた。								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	■ ほぼ100% □ 75%程度 □ 50%程度 □ 25%程度 □ ほぼ0%
	事業成果	特定妊婦及び養育不安の事案について、丸亀市要保護児童対策地域協議会設置要綱に定める実務者会議に毎月案件を提案する仕組みづくりを構築できた。							
	残された課題や反省点	虐待防止の取り組みに当たっては、関係する各機関の相互の連携が極めて重要であり、関係機関・団体、さらには地域住民も含めた継続的な日頃からの意志疎通が虐待の未然防止や早期発見に大きく貢献するものとする。							
室男女共同参画	子どもたちが健やかに成長できるよう、虐待の根絶に向け、丸亀市要保護児童対策地域協議会の構成団体をはじめ関係機関とさらなる連携に努める必要がある。						二次評価	■ ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	46	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行	管理番号	46-1					
担当部課	総務部 職員課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	既婚・未婚・子どもの有無・性別に関係なく全職員の「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるような環境づくりに取り組んでいくことが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画年休の推進・・・各所属ごとに年次休暇の計画書を作成し、計画的な年次休暇の取得を推進する。</li> <li>・超過勤務の縮減・・・「残業を減らすプロジェクト」として、毎週水曜日をノー残業デーとして超過勤務の縮減に取り組む。</li> <li>・行動計画の周知・・・市役所の庁内ネットワークに計画書を掲載。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画年休の推進・・・各所属ごとに年次休暇の計画書を作成し、計画的な年次休暇の取得を推進を図った。</li> <li>・超過勤務の縮減・・・庁内ネットワークを利用し、「毎週水曜日」と「毎月19日(かがわ育児の日)」をノー残業デーとし周知した。管理職において、業務の見直し・業務量の点検と再配分を行った。</li> <li>・行動計画の周知・・・庁内ネットワークに計画書を掲載し、周知・啓発を行った。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	庁内ネットワークを利用することにより、「ノー残業デー」を意識付けることができた。また、超過勤務時間を昨年度に比べ削減することができた。							
	残された課題や反省点	計画年休が予定どおり実施されるよう、継続して計画年休の取得の推進していきたい。							
室男女共同参画	特定事業主行動計画が着実に実施されるよう、継続した取り組みが必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	48	介護・看護・介助者への支援の充実							管理番号	48-1
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	介護者の多くは女性であり、介護の孤立を防止し介護負担を軽減するために、介護情報の提供や知識・技術の習得の機会をつくり、仲間づくりを勧めていく必要がある。									
数値目標	介護者交流会の開催数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
	介護教室の開催数	年2回 年2回	年6回 年4回						年5回 年5回	
実施計画及び実績										
実施計画	介護者の介護教室の開催や介護者交流会の開催支援を行う。									
実績	家族介護者支援教室を1回開催。また、認知症の人の介護者支援の教室も3回開催。その中でお互いの経験等の交流会も実施している。認知症家族介護者交流会としては、年に6回開催している。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	認知症の人の介護者支援教室では、介護者の悩みを参加者同士で聞きあい、介護の体験でのアドバイスにより、不安が低下している。							達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	教室の実施時期や回数、周知方法についての検討。認知症家族介護者交流会の開催の仕方等の検討必要。								
室男女共同参画	介護者の多くは依然として女性であるが、男性や未婚・既婚の子どもなども増えてきている。介護者の多様なニーズに対応した支援の充実を図る必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	49	男女共同参画意識の確立	管理番号	49-1					
担当部課	産業文化部 農林水産課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	農山漁村に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画の意識を持ってもらえるよう啓発する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	「農山漁村女性の日(毎年3/10)」に関連して実施される県の行事に、丸亀市生活研究グループ連絡協議会などの関係団体と連携して参加する。								
実績	今年度は、県庁でのパネル展示のみで、実施されなかった。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	各団体とも一部の人には、男女共同参画の意識が芽生えているようだが、まだまだ浸透していないのが、現状である。							
	残された課題や反省点	物事や新しい考え方を柔軟に取り入れていく体制、意識改革が必要である。そのためにも、若い世代への組織加入の推進が今後の課題である。							
室男女共同参画	農山漁村に根強く残る固定的性別役割分担意識を解消するために、あらゆる機会を通じて男女共同参画の意識を啓発し、行動の変革につなげていく必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ0%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	53	地域活動での男女共同参画の推進	管理番号	53-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	香川県では、地域で男女共同参画の普及啓発などに積極的に取り組むとともに県や市町などの男女共同参画施策への協力を行い、地域と行政とのパイプ役となる推進員を設置している。丸亀市からは旧1市2町からそれぞれ1名ずつ計3名が委嘱されているが、地域での活動に差があるため、市と協力して取り組む必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・女性リーダーの養成(かがわ男女共同参画推進員の地域での活動に対する協力・支援)								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの養成につながるよう、かがわ男女共同参画推進員の地域での活動に協力した。(コミュニティセミナーの開催)</li> <li>・情報紙ゆめ(第27号:平成24年3月発行)発行にあたり、地域で活動する女性たちによる座談会を開催し、連携して活動できるよう支援した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	推進員が所属するコミュニティで男女共同参画セミナーを共催することで、地域での活動を支援。また、座談会を開催することで、地域で活動する女性たちがつながりを持てるような場を提供できた。							
	残された課題や反省点	地域で活動する女性たちが女性リーダーとなり、活動しやすい環境を整備することが必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	53	地域活動での男女共同参画の推進	管理番号	53-2					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	親子や異年齢で楽しめる行事や生涯学習の場となる講座の開催及びボランティア育成の必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者も参画できるような子ども向けの行事を休日に開催する。</li> <li>・ボランティアに関心のある方達を対象に図書館ボランティアの養成講座を行い、各自の自由な時間に、それぞれの得意分野を活かしたボランティア活動を行う。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会／絵本作家飯野和好講演会 参加者：176人</li> <li>・講座／朗読講座・物語シアター・郷土の歴史講座 参加者：340人</li> <li>・講座／親子寄席・フランス語で絵本の読み聞かせ・お父さんのための読み聞かせ講座他 参加者：383人</li> <li>・展示／世界の民話絵本展・まんが本展・クリスマス絵本展・日本の昔話本展他 参加者：7,100人</li> <li>・子どもの行事／おはなし会・てづくり教室・日曜TVシアター・人形劇他 参加者：1,396人</li> <li>・ボランティア養成講座／ボランティア講座・図書のコーティング及び修理の講習 参加者：26人</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	休日に行事を行い、絵本作家の講演会や親子寄席、てづくり教室等、親子での参加型の行事を取り入れたことで行事に参加する人数が増えた。また、寄席では、親子だけでなく、祖父母と孫との参加も見られた。平日には、生涯学習的な講座を行い、各世代への興味や関心のある行事の開催に努めた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	親子や異年齢で楽しめる行事や、生涯学習的な講座等、各世代の市民が興味・関心を持ち、より親しめる行事を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も、性別を問わず、また地域全体で子育てや生涯学習に取り組めるような環境づくりに努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	54	ボランティア団体など市民活動団体への支援	管理番号	54-1					
担当部課	生活環境部 地域振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	NPO、NPO法人、ボランティア団体など市のネットワークに現在、86団体登録をしている。しかし、お互いに情報交換や交流するにも、団体力に差があり、その差を縮めるための団体を育成する環境整備が十分でない。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が市民活動の相談を受ける。</li> <li>・専門家による市民活動団体等相談をモデル的に3コミュニティセンターで行なう。</li> <li>・ホームページで活動団体の助成金等の情報提供、団体の活動内容等紹介。</li> <li>・市補助金による活動支援。</li> <li>・市民活動コーナーの開放。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が常時、市民活動の相談受けている。</li> <li>・専門家による市民活動団体等相談をモデル的に3コミュニティセンターで1月～3月の間で行なった。</li> <li>・ホームページで活動団体の助成金等の情報提供および団体の活動内容等の見直しを行なった。</li> <li>・市補助金による市民活動のスキルアップ支援を行なった。</li> </ul>								
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	専門家が地元に出向き、個別に相談を受けることで、市民活動団体が利用、参加しやすい形態となり、相談に行きやすくなった。							
	残された課題や反省点	市民活動コーナーの利用が少なく、今後の対応を検討していきたい。							
室男女共同参画	今後も、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女双方が積極的に市民活動に参画できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた市民活動団体への支援を充実する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大	管理番号	56-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	東日本大震災の発生により、あらためて防災分野における女性参画の必要性がいわれているが、未だ丸亀市では防災会議に女性委員が未登用の状況である。防災分野への女性参画の重要性を呼びかける取り組みが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等での女性向け講習会として防災に関するテーマの男女共同参画講演会やセミナーを開催し、自主防災組織等に参加を呼びかける。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画講演会を実施し、女性消防団員や婦人防火クラブ、自主防災組織などに積極的に参加を呼びかけた。(『3.11から学ぶ! 今、私たちができる「心備え」=地域力』 H24.1.25(水) 10:00~ ひまわりセンター 152名参加)</li> <li>・講演会后、防災をテーマに地域で活動する女性による座談会を開催。また、情報紙に記事を掲載するなどして、女性の参画を促すよう啓発に取り組んだ。</li> <li>・地域コミュニティにおいて、防災をテーマにした男女共同参画セミナーを実施。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	東日本大震災の発生による、防災分野への男女共同参画に対する機運の高まりを捉え、被災地で男女共同参画の視点で活躍する講師を迎え、効果的な講演会が実施できた。また、参加者による座談会を開催し、それぞれの活動につながるような環境づくりに努めることができた。							
	残された課題や反省点	講演会やセミナーを開催し、意識啓発を行うことはできたが、実際に各地域での独自の取り組みにつながるような働きかけをする必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大						管理番号	56-2	
担当部課	消防本部 総務課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●							
課題	防災の取り組みを進めるにあたっては、女性の視点を盛り込むことが必要であるが、丸亀市における女性消防団員数が増加せず、定員が充足していないことが課題である。									
数値目標	女性消防団員数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		23人	22人						38人	
実施計画及び実績										
実施計画	現在加入している女性消防団員が自分の周りの女性に加入の呼びかけを行うことで、加入者の増加を図る。同様に、(男性)消防団員等にも、身近な女性への勧誘を依頼する。									
実績	香川県で全国女性消防団活性化大会が行われたため、新聞・テレビ等マスコミに取り上げられる機会が多かったことから、その場を通じて加入の呼びかけを行った。また、その場で女性消防団員の活動をPRするブースを設けて、日頃の活動内容を広報した。 加入の呼びかけや勧誘の依頼を行ったが、新たな加入者は無く1人が退団したことで、結果的に1人の減となった。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。								
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。								
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。								
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。								
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	新聞・テレビ等マスコミに取り上げられることで、女性消防団員存在及びその活動を広報することができた。								
	残された課題や反省点	広報することで、女性消防団の活動等について知ってもらうことができたが、それを加入者数の増にどうつなげてゆくかの方法を検討したい。								
室男女共同参画	地域防災の要である消防団員が減少する中、地域の防災力低下を防止するため、女性消防団員の加入に向けあらゆる機会を通じて広報・啓発する必要がある。							二次評価	■ 25%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	56	防災分野における女性参画の拡大	管理番号	56-3					
担当部課	消防本部 危機管理課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	各地域での防災訓練では男女ともに大人も子どもも参加し、防災意識を高めるための啓発が必要である。また、市水防本部設置時の応援職員は女性の参加が大切である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>各地域の防災訓練のメニューに炊き出し訓練などを取り入れ、水の確保や薪などによる火おこしなど、全員で協力して食事を作る取り組みを実施する。</p> <p>また大雨、洪水警報時には、市水防本部を設置運用し、女性職員が支援隊として、被害情報等を防災情報システムに入力したり、電話対応等の業務を実施する。</p>								
実績	<p>男女の共通認識として、各地域の炊き出し訓練などに積極的な参加があった。</p> <p>また、度重なる台風の接近に伴い、市水防本部体制の中に、多くの女性職員の参加があった。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女とともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	各地域の防災訓練に対して男女双方の共通の役割として参加していただいた。市水防本部設置時に、これまで以上に女性職員の参加があった。							
	残された課題や反省点	水防本部体制時の深夜勤務における女性職員への対応が課題である。							
室男女共同参画	防災訓練メニューには、今後も男女の固定的な役割分担意識に陥らないようにする工夫が必要である。また、市水防本部等の方針決定過程の場に女性の声が届くよう配慮する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	57	環境問題、消費者教育への男女共同参画の取り組みの拡大						管理番号	57-1	
担当部課	生活環境部 環境課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性だけでなく、男性にも関心をもってもらい環境保全に加わるよう促すことが必要である。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<p>・持続可能な社会実現のための情報提供 環境美化推進員は男性が7割を占めるので、男性にも関心を持ってもらうため9月の環境講演会を案内する。 6月・9月の環境講演会を開催し、環境にやさしい事業所に参加を呼びかける。 広報丸亀で講演会開催を周知し、多くの方に参加を呼びかける。</p>									
実績	実施計画どおり情報提供を行った。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	環境美化推進員、環境にやさしい事業所に個別に参加案内することで、講演会の参加を促すことができた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	一般参加者が少なかった。情報提供する際に男女共同参画に配慮したホームページ・広報等の周知に積極的に取り組みたい。								
室男女共同参画	事業所だけでなく、一般市民にも幅広く参加してもらえるよう、今後の開催周知方法等に一層留意する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	58	男性の生き方を考える講座の開催	管理番号	58-1						
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	男女共同参画社会の実現は、女性のためだけでなく男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであるから、男性自身の男性に関する固定的役割分担意識の解消を図るとともに、働き方の見直しにより、男性の地域・家庭生活への参画をすすめる必要がある。									
数値目標	男性のライフセミナーの開催数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		—	2回						年3回	
実施計画及び実績										
実施計画	・男性のライフセミナーとして市男性職員を対象に子育てに関する「父親支援講座」を開催する。									
実績	・H23.9.1(木)「お父さん応援講座in丸亀市役所」市男性職員12名参加 ・香川県主催「香川の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス導入セミナー」に男女共同参画推進研究会メンバーが職員研修として参加									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	男性の意識改革への取り組みとして、まず、市役所の子育て中(子育て予定)男性職員へ子育て参加を促す内容のセミナーを開催した。若い職員が対象であったため、育休取得に関心を持ってもらった。また、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーにおいても、市民・市職員ともにワーク・ライフ・バランスについて新たな視点を得ることができた。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	まずは市役所の中から取り組みを進めているところであるが、今後は幅広い年代の男性職員に対し働きかけるような取り組みをする必要がある。								
室男女共同参画								二次評価		

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	59	男性へのジェンダーチェックの実施	管理番号	59-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	男女共同参画社会実現のためには、男性自身の性別役割分担意識の解消を図ることが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・性別役割分担意識に気づくためのジェンダーチェックを市職員対象の男女共同参画研修の中で、実施する。								
実績	・H23.8.19(金) 丸亀市男女共同参画職員・教職員研修の中で、ジェンダーチェックを実施								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	職員研修の中にジェンダーチェックを取り入れることで、男性だけでなく、根強く残る性別役割分担意識に気づく機会となった。							
	残された課題や反省点	職員研修だけでなく、機会を捉えてより多くの人にジェンダーチェックを行うよう努める必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	60	男性による家事	管理番号	60-1						
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
課題	家事分担のうち「食事の支度は妻が担っている」と答えた人は約80%との男女共同参画に関する市民アンケート結果がある。男性に料理の実技習得や栄養に関する知識を深める必要がある。									
数値目標	病態別栄養教室(生活習慣病対策の栄養教室)の男性の参加割合	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		0.0%	20.8%						20.0%	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性、特に熟年者を対象とした料理教室の実施</li> <li>・男性でも手軽にできるレシピの紹介</li> </ul>									
実績	<p>男性料理教室2回開催、38人の参加。          ヘルスプラン食事グループによるチラシの各戸配布。          バランス食講習の参加265人にレシピ配布、料理講習参加者689人にレシピ配布。</p>									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>								
	事業成果	レシピ配布により食事への関心が高まり、男性にでもできる料理についての知識は深まったと思われる。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%		
	残された課題や反省点	さらなる啓発と、男性の料理講習等の参加者増加が課題である。								
室男女共同参画	女性の社会参加や単身世帯の増加などにより、男性の家事参加の必要性が高くなってきている。家族介護者における男性の割合は3割を占め、家事スキルの未習熟が家族介護の課題になっている現状などからも、さらなる取り組みが必要である。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	61	男性による育児	管理番号	61-1					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	図書館に親子で来館しても、お母さんが連れてくることが多い。父親も一緒に読み聞かせを行ったり、育児に係われる環境づくりを図る必要がある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・お父さんのための読み聞かせ講座を開催する。 『子どもの本っておもしろい！』 2/26(日) ※お母さんたちが選ぶ本ではない、お父さんならではの、子どもたちへのコミュニケーションをもっと深める絵本の紹介、絵本から飛び出してきた遊び等。 『親子で楽しむおはなし会with丸亀おはなしの会くれよん』3/3(土) ※親子で楽しめるおはなし会を行う。</p>								
実績	<p>・お父さんのための読み聞かせ講座 2/26(日)『子どもの本っておもしろい！』 参加者:32人 3/3(土)『親子で楽しむおはなし会with丸亀おはなしの会くれよん』 参加者:34人</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	父親を対象とした行事を初めて行ったが、男性も子どもへの読み聞かせに興味や関心があるようで、両親と子ども等、家族での参加がみられた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	父親がターゲットの行事を初めて試みたが、男性も読み聞かせへの興味や関心があるようで、積極的に参加があった。市民に広く浸透させていくためにもこの行事を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も男性が育児に関心を持ち、積極的に関わっていけるような啓発行事を継続して実施する必要がある。					二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%		



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	65	母子家庭への支援	管理番号	65-1					
担当部課	都市整備部 住宅課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	母子世帯への住居の提供と生活基盤の安定を図る上において、母子向け住宅の確保に限りがある。								
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
実施計画及び実績									
実施計画	母子対応としての住戸確保に努める。 (年3回定期募集の際、空き状況に応じて母子向け住宅を提供)								
実績	母子対応としての住戸確保に努めた。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	母子対応としての住戸確保に努めた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	住戸の提供機会を多く図れるよう、今後とも住宅の確保に努めたい。							
室男女共同参画	相対的貧困率の高い母子家庭への支援策として、居住の安定確保のため継続した取組みを行う必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	67	ニート・引きこもりなど若者への支援	管理番号	67-1					
担当部課	産業文化部 産業振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	昨今の厳しい経済状況やニート・引きこもりの問題等、若年層の雇用機会や自立支援が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が職業的に自立できるよう相談、支援を行っているさぬき若者サポートステーションが実施する、市役所での出張相談の開催に協力する。</li> <li>・ハローワークやさぬき若者サポートステーション、社会福祉協議会などと連携し、ワンストップサービスのまちかど就活・職業相談会を実施する。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所での出張相談の開催に協力したほか、さぬき若者サポートステーションに関するチラシを各自治会に対し配布しPRに協力した。</li> <li>・まちかど就活・職業相談会を関係団体と連携して実施した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	さぬき若者サポートステーションと連携・協力することで、若者の就労や就労するための支援に繋がった。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	利用者はまだ一部であり、サポートステーションの認知度を高めるためにもさらなるPRに協力し、利用者の増加につなげたい。							
室男女共同参画	貧困など困難な状況に置かれた若者が持てる力を引き出し、適性や能力に応じて自立を図ることができるよう、関連機関と連携し推進していく必要がある。またその際、無業女性が「家事手伝い」として潜在化しやすいこと、支援機関等が女性に十分活用されていないことに配慮する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	69	高齢者が住みなれた家庭・地域で安心して暮らせるための生活自立に向けた取り組み	管理番号	69-1					
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			●						
課題	男女を問わず、住み慣れた地域で高齢者がいつまでも健やかに自分らしく生活していけるように環境整備が必要である。								
数値目標	介護予防コミュニティ事業の実施地区数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値
		5地区	9地区						17地区
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に取り組んでいる5地区への支援</li> <li>・今年度から実施するコミュニティの選定</li> <li>・コミュニティ組織との協働体制づくり</li> <li>・コミュニティ毎に企画ワーキングメンバーの選定と企画ワーキングの開催</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに4コミュニティにおいて、企画ワーキングが実施されており、具体的な提案が検討されている。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
		(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
		(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。									
(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。									
(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。									
	事業成果	既に実施されている5地区において、コミュニティの実状に合わせた取り組みが継続されている。今年度は4コミュニティで新たに実施されており、コミュニティの現状に合わせた取り組みをグループワークで企画案を検討している。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	既に実施されている5地区において、継続していくなかでの取り組みの拡大。新たに取り組んでいるコミュニティでの進捗状況の差が課題である。							
室男女共同参画	市内全コミュニティに取り組みがひろがるよう、各コミュニティ組織との協働体制作りを継続して行う必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	70	高齢者の就業支援・能力開発・社会参画促進	管理番号	70-1					
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	60歳定年という雇用形態が変わり行くなか、定年を過ぎて働く意欲を持った方の増加、また、生計を維持するために働く必要がある方の増加等、男女の別を問わず就労機会の創出の必要性は高くなっている。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲を持った方が会員登録をすることで、本人のこれまで培ってきた経験や能力を發揮できる短期的な仕事を請けることができ、定年退職後の雇用機会の創出や、働く意欲の維持、更には自立した生活や健康の維持にも大きな役割を担っている。高齢者へのシルバー人材センター事業の周知や協力を努めていきたい。</p>								
実績	<p>社会的な不況が続くなか、シルバー人材センターでは、今年度も昨年の実績に劣らない就業人数や、契約金額の実績を残している。これは、シルバー人材センターを活用して、社会参加や社会貢献を行い、生きがいづくりや健康づくり、更に追加的な収入を得ることができた高齢者が多くできたことであり、活力ある高齢化社会の支援に大きな役割を果たしている。市としては、出前講座、民生委員会、福祉ママの会などの高齢者サービスの説明の中で、シルバー人材センターの内容紹介を行っており、更なる利用を勧めている。また、運営のための補助金を支出し、活動を支援している。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	<p>シルバー人材センターには、男女を問わず、個々人がこれまでの経験や能力を發揮できる職種があり、高齢者の自立した生活や、健康の維持、生きがいづくりや社会参加の機会の創出に貢献している。</p>					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	<p>不況の影響で、仕事を依頼する企業や団体、個人において、発注が減少している。安定した運営のためには、新たな発注者の開拓も必要であり、更なるPRが必要である。</p>							
室の男女共同参画	<p>いわゆる団塊の世代が定年を迎えていることを踏まえ、高齢者の社会参加に対する男女共同参画の視点にたった支援を継続して進める必要がある。</p>						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	70	高齢者の就業支援・能力開発・社会参画促進	管理番号	70-2					
担当部課	生活環境部 地域振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	団塊の世代も定年を迎え、意欲も能力も持っている高齢者がますます増えている。このような中で、生きがいを持つことが、新たな社会参画につながる。また、若いときにはあまり問題にならなかった年金や介護等の問題も身近な問題となってくる中で、男性も女性も、それぞれが自立して生活できるように、それらの問題に必要な知識を学習する機会を充実させる必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教養講座の開催(年金や介護、公証制度等、暮らしに役立つ内容の連続講座を無料で開催)</li> <li>・生涯学習クラブの団体紹介(広報丸亀にクラブの一覧を掲載)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教養講座(年金や介護、公証制度等、暮らしに役立つ内容の連続講座)を無料で5講座開催した。</li> <li>・生涯学習クラブの団体紹介を3月号広報で行った。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	特別教養講座については、受講生は男女をともに想定し、男性も女性もそれぞれが必要な知識を学習する機会となった。また、生涯学習クラブの情報を掲載することで、男女問わず生きがいや社会参画につながる活動へのきっかけとなった。							
	残された課題や反省点	今後も高齢の男女がともに生き生きと社会参画できるような学習機会を提供したい。							
室男女共同参画	団塊の世代が定年を迎えていることを踏まえ、活力ある社会の実現のために、高齢男女の社会参加を促す取り組みを一層充実させる必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	72	障がい者の住みやすい環境整備	管理番号	72-1					
担当部課	都市整備部 住宅課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	ユニバーサルデザインの考え方のもと、障がい者をはじめすべての人が利用しやすい施設や生活基盤・空間を整備するに当たり、限られた施設改修・補修の中での対応となる。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平屋建て住宅や低層階への入居、住替え支援等を適宜実施する。</li> <li>既存施設の改築・改修時に障がい者用に即応できるよう、適宜研究・検討を加え業務に当たる。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平屋建て住宅や低層階への入居、住替え支援等を実施した。件数2件。</li> <li>既存施設の改築・改修時に障がい者用に即応できるよう、適宜研究・検討を加え業務に当たった。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	希望者2世帯に対し、住替え支援を実施した。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	住戸の提供機会を多く図れるよう、今後とも住宅の確保に努めたい。							
室の男女共同参画	障がいのある女性は、障がいに加えて女性であることで更に複合的に困難な状況におかれている場合があるため、その点にも留意して障がい者が安心して暮らせる環境の整備に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	72	障がい者の住みやすい環境整備	管理番号	72-2					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	高齢者、障がい者、健常者の区別なく、利用者が余暇を楽しむことができる環境づくりを行う必要がある。また、図書館に来館することが困難な利用者でも、余暇を楽しめるように整備する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大活字図書や点字資料、朗読テープ(CD)等を収集し、高齢者、障がい者に利用される資料の充実を図る。</li> <li>・障がい等により図書館への来館が困難な利用者へ、図書館資料の郵送貸出サービスの拡大実施。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大活字図書の購入185冊、点字サークルが絵本に点字シールを付与する等、高齢者、障がい者向け図書の充実を図った。</li> <li>・10月より、障がい者等に対する郵送貸出規程を改正した。</li> <li>・地元で図書を借りられるよう、移動図書館「白鳥号」の運行も継続実施している。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	新たに出版される大活字図書や朗読CDを購入、また所蔵している絵本に点字シールを付与することにより、高齢者や障がい者に対応・提供できる資料の増加を図った。							
	残された課題や反省点	引き続き、高齢者・障がい者に対応できる資料の情報収集を行い、閲覧・貸出できる資料の購入を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も高齢者や障がい者が地域で心豊かな生活を送ることができるよう、環境整備に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	75	外国人向け相談体制の充実	管理番号	75-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	・年々増加する外国人の相談業務にあたっているが、ニーズも多様化し、関係各課との連携が重要となる。 ・外国人ということでの言葉の不自由さにより、自分で解決できる軽易な事項まで相談を受けることがあるが、あくまでも自立支援を念頭に、相談に応じる必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・通訳ボランティアの登録及び活用。 ・外国人向け相談窓口を設置し、予約制にて相談業務にあたる。								
実績	・外国人向け相談窓口を設置し、週2日予約制にて相談業務にあたった。 （英語・スペイン語に対応）								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	予約制にすることで、相談件数全体が減少した。軽易な問題はほとんど自分たちで解決できているものと思われる。							
	残された課題や反省点	言葉他の問題から、重要な問題を放置しておく外国人も見受けられるため、相談業務のPRIにさらに努めたい。							
室男女共同参画	今後さらに、相談窓口のPRIに努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	



「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	76	生活関係情報を入手しやすい環境づくり	管理番号	76-1					
担当部課	総務部 秘書広報課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	市内での生活において、様々な問題を抱えている外国人への情報提供を平等、公平にすることが今まで以上に必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに外国語(英語・中国語・スペイン語)で掲載している生活ガイドを逐次更新。</li> <li>・日本語教室(水曜日・日曜日教室開催)を市内外国人に周知するためPRに努める。</li> <li>・必要に応じて、市からの通知文書等を翻訳。</li> <li>・地域のイベント等への外国人の参加を呼びかけ、地域での国際交流活動を促進。</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室(水曜日・日曜日教室開催)を市内外国人に周知するためPRに努めた。</li> <li>・必要に応じて、市からの通知文書等を翻訳した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input checked="" type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	日本語教室については、週2回、形態や時間帯を変えて行うことにより、外国人受講生に利用しやすい環境を整えた。							
	残された課題や反省点	地域のイベント等があっても、言葉の問題から、外国人だけで参加するのは躊躇され、案内しても参加が少ない状態であることから、参加してもらえる工夫が必要である。							
室男女共同参画	地域での国際交流を促進するために、事業PRの方法等についてなお一層の工夫が必要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 50%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	76	生活関係情報を入手しやすい環境づくり	管理番号	76-2					
担当部課	教育部 図書館	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	外国人でも不自由な生活を強いられないことがないよう、市民と同様に図書館を気軽に利用し、余暇を楽しむことができるよう配慮する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	・外国人向け利用案内や外国語で書かれた図書(読み物、絵本等)、雑誌、新聞を所蔵し、提供する。								
実績	外国人向け利用案内の配布(英語・中国語)、洋書の購入、新聞(ジャパンタイムス)、雑誌(タイム)の閲覧、貸出し。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	外国語の本・洋書・新聞・雑誌等を購入し、外国人に対応・提供できる資料の増加を図った。							
	残された課題や反省点	引き続き、外国人に対応できる資料の情報収集を行い、閲覧・貸出できる資料の購入を継続していきたい。							
室男女共同参画	今後も外国人の自立した生活を支援するために、環境整備に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	78	市と市民の連携による予防啓発・学習の充実	管理番号	78-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性に対する暴力は、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題である。女性に対する暴力を容認しない社会風土を醸成するため、継続的な意識啓発を行う必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>・女性に対する暴力の根絶に向け、市広報、ホームページ及び「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を通じて啓発する。</p>								
実績	<p>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市広報11月号及びホームページにて予防啓発を行った。          ・H23.10.7(金)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」の中で、女性に対する暴力に関する実態報告及び予防啓発を行った。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<p>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</p> <p>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</p> <p>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</p> <p>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</p> <p>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</p> <p>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</p>							
	事業成果	連絡会の構成員(DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワーク)の多くの委員が会議に出席し、丸亀市の現状などの情報を共有し、予防に努めることを共通認識できた。					達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワークの構成員がお互いに連携が取りやすくなるよう、継続した連絡会の開催が必要である。また、市民も含めた構成員が予防啓発につながるような学習機会の充実も必要である。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	79	若年層への予防啓発、教育・学習の充実	管理番号	79-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	若年層に対してDV、デートDVの予防啓発を行うことは、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となる女性に対する暴力を抑止することにつながるため継続的な取り組みが必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVやデートDV防止に関する啓発パンフレットの作成と有効活用 (原作成のDV防止啓発パンフレットを成人式において配布)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市作成のDV防止パンフレットを、男女共同参画パネル展や「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」などで活用</li> <li>・丸亀市成人式で新成人に対し、若年層向けデートDV防止啓発パンフレット(香川県作成)をゆめネットワークと協働で直接配布(650部)</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	若年層に対し、成人式という直接啓発する機会を捉え、DV、デートDVの予防啓発を行うことができた。							
	残された課題や反省点	今後も継続した取り組みが必要と考える。							
室男女共同参画	二次評価								

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備	管理番号	81-1						
担当部課	生活環境部 地域振興課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
			●							
課題	不審者が出没したり、犯罪が起こりやすい環境がある。									
数値目標		現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績										
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区(城北・土器・城乾・城坤)を選定し、防犯灯のLED化による犯罪防止に配慮した環境整備をおこなう。</li> <li>・自主防犯パトロールの活動支援。</li> </ul>									
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区(城北・土器・城乾・城坤)を選定し、防犯灯のLED化による犯罪防止に配慮した環境整備をおこなった。</li> <li>・自主防犯パトロールの活動支援として、パトロールの活動拠点となるコミュニティセンター等へ装備品を配置した。また、自主防犯パトロールへの取組みの参考となる講演会を開催した。</li> </ul>									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>								
	事業成果	自主防犯パトロールについては、男性、女性ということにとらわれず、地域住民としての視点で活動できており、それぞれの地域にあった取組みをしている。そのような活動に対する支援ができた。							達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	24年度も犯罪予防のため、県の安全・安心まちづくり推進事業を利用して、モデル地区の防犯灯のLED化や自主防犯パトロールへの支援を行う。								
室男女共同参画	男女共同参画社会実現の阻害要因となっている、女性に対する暴力をなくすために、引き続き犯罪防止に配慮した環境の整備を行う必要がある。							二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備	管理番号	81-2					
担当部課	都市整備部都市計画課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性に対する暴力の予防と根絶のためには、犯罪被害が発生しないような犯罪防止に配慮した施設の整備、普及が必要である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女区分、身障者用の公衆便所の整備（亀山公園便所の改築、身障者用便所の改修）</li> <li>・ユニバーサルデザインの推進（老若男女が使える公園施設の整備）</li> <li>・見通しの良い施設の整備（公園の樹木の切り下げ、支障樹木の伐採）</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亀山公園からめて林の便所を男女の区分、身障者、乳幼児等に配慮した多目的便所に改築した。</li> <li>・亀山公園みその橋周辺の身障者便所を改修し、ベビーシート等を設置した。</li> <li>・塩屋町緑地を一部改修し、見通しを確保するために支障木を伐採するとともに、スロープの勾配を緩やかなものにした。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮〔育児・介護の便宜〕等）となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ほぼ100%</li> <li>□ 75%程度</li> <li>□ 50%程度</li> <li>□ 25%程度</li> <li>□ ほぼ0%</li> </ul>
	事業成果	本年度予定していた目標は、達成された。							
	残された課題や反省点	市内の公園には、犯罪被害が発生しないような犯罪防止に配慮した施設に改修すべき箇所が多くあり、引き続き、国の都市公園安全安心対策緊急総合支援事業等を用いて改修していくこととしている。							
室男女の共同参画	女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を大きく阻害するものである。公共施設等における女性や子どもを対象とした犯罪が依然として多発していることから、犯罪防止に配慮した構造、設備を有する公園等の施設の普及を図ることにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを一層推進する必要がある。						二次評価	■ ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	81	犯罪防止に配慮した環境整備							管理番号	81-3
担当部課	都市整備部建設課		実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	女性や子どもをはじめとする弱い立場の人々が犯罪被害に合わない為の環境整備を推進する必要がある。									
数値目標	防犯灯の設置数	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
		-	68						200か所	
実施計画及び実績										
実施計画	自治会(町内会)からの申請に基づき、電柱などにLED防犯灯等を設置することによって犯罪防止に配慮し、安心・安全な町づくりを推進する。引き続き、制度のPRに努める。									
実績	自治会や近隣住民の要望が多数でくるが、条件を満たしている案件については防犯灯を設置している。									
事業評価										
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。								
	事業成果	自治会からの申し出や近隣住民の申し出により、防犯灯の設置は進んでいる。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
	残された課題や反省点	犯罪防止のための防犯灯の設置の仕方が分からない方のために、制度のPRを続けたい。								
室男女共同参画	女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を大きく阻害するものである。引き続き、犯罪防止に配慮した構造、設備を有する道路等の施設の普及を図ることにより、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを一層推進する必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	83	相談員の資質向上のための研修充実	管理番号	83-1					
担当部課	健康福祉部 子育て支援課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	相談員(女性)が不在の場合、もう一人の担当(男性)が対応することになるが、弱者になりやすい女性特有の悩みをいかに本人の立場で傾聴できるか。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	ケース記録など精査することによって、実態を捉えるとともに、相談場面に同伴させてもらう実地研修を主とする。								
実績	担当者が相談業務を遂行するにあたり、法的な知識が必要であることから、法律関係を中心とした実務家支援セミナーに参加。また、法令の制定、改正等に迅速に対応している加除式書籍も購入し、事例検討の際に参考にしている。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	被害者だけでなく、加害者からの相談もあり、多岐にわたる相談内容に対応できている。							
	残された課題や反省点	支援できる社会資源の掘り起こし(民間サービスを含めた、多様な情報をいかに収集するか)							
室男女共同参画	職務として被害者と直接接することとなる相談員については、男女共同参画の視点から被害者の置かれた立場を十分に理解し、適切な対応をとることができるよう、より一層研修に努める必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	



## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	85	相談窓口の周知及び充実	管理番号	85-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	平成21年度に実施した市民アンケートでは、パートナーからの暴力を受けた体験があるにもかかわらず、33.3%の女性がどこ(誰)にも相談しなかったと回答している。その理由として、相談先がわからなかったという回答もあり、相談窓口の周知に努める必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知 (ホームページや市広報を利用した相談窓口の周知。「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を通じた相談窓口の周知)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談窓口の周知(ホームページや市広報(平成23年11月号)、男女共同参画パネル展、「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」など)</li> <li>・市役所女性用トイレなどに「女性相談カード」を設置</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛りこまれるようにしていたか。</li> <li>(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>							
	事業成果	ホームページや市広報、男女共同参画パネル展など機会を捉えて、女性が相談できる窓口があることを周知できた。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	残された課題や反省点	今後も継続した取り組みが必要と考える。また、周知の機会も増やしていく必要がある。							
室男女共同参画	/						二次評価	/	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	86	被害者の状況に配慮したきめ細やかな切れ目ない保護、自立支援	管理番号	86-1					
担当部課	総務部 人権課(男女共同参画室)	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	さまざまな暴力の被害を受けた女性が、自立した生活が送れるように被害者のおかれた状況や地域の実状に応じた支援を行う必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市家庭等における暴力対策連絡会の連携強化 (連絡会の定期開催及びDV対策ネットワークの随時開催)</li> </ul>								
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.10.7(金)「丸亀市家庭等における暴力対策連絡会」を開催し、家庭等における女性や子ども、高齢者等の弱い立場にある者に対する暴力対策について、実態把握及び情報交換し、関係機関との連携強化に努めた。また、DV被害者支援のためのフロー図を作成し、連絡会の中で周知した。</li> </ul>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。</li> <li>(2) 女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。</li> <li>(3) 事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。</li> <li>(4) 「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。</li> <li>(5) 広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。</li> <li>(6) 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。</li> </ul>						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	連絡会の構成員(DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワーク)の多くの委員が会議に出席し、丸亀市の現状などの情報を共有し、切れ目ない支援につなげることを共通認識できた。							
	残された課題や反省点	DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援ネットワークの構成員がお互いに連携が取りやすくなるよう、継続した連絡会の開催が必要である。							
室男 の女 コ共 メ同 ン参 ト画							二次評価		

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	87	健康・体力づくりへの支援	管理番号	87-1					
担当部課	教育部 学校教育課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	健康で健やかに育ち、楽しく明るい生活を営むためには、健康的な食生活習慣や適切な運動習慣の確立が大切である。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<p>○子どもの頃からの食育などの健康教育 各校において、「食に関する指導の全体計画を作成する」 給食の時間や学級活動、学校(園)行事だけでなく、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校(園)教育活動全体において、学校(園)給食を教材として活用し、指導目標に基づいた指導を発達段階に配慮しつつ、計画的・継続的に食育指導を行う。</p>								
実績	各校とも、年間計画に基づき、給食の時間や学級活動、学校(園)行事だけでなく、関連する教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校(園)教育活動全体において、食育指導を行うことができた。								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。							
	事業成果	(2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。							
	残された課題や反省点	(3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。							
		(4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。							
		(5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。							
		(6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。							
		食育推進連絡協議会を年2回開催したことによって、お互いの取組が参考になり、自分の学校でも生かした食育指導に取り組むことができた。					達成度	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100% <input type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%	
		今後、保護者との連携や啓発をさらに進めていく必要がある。							
室男女共同参画	生涯を通じた健康の保持増進のためには、子どもの頃から男女を問わず自己の健康を適切に管理できる能力を培う食育などの健康教育が重要である。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ100%	

## 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表

事業番号	92	妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実	管理番号	92-1					
担当部課	健康福祉部 健康課	実施予定年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
課題	妊娠・出産・子育てを通じて、孤立感を感じ不安を抱えている母親の支援が必要である。地域で安心して子どもを産み育てることができるよう保健事業を充実する必要がある。								
数値目標	現状数値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標数値	
実施計画及び実績									
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんを迎える教室の充実</li> <li>・産後うつ対策講演会の開催</li> <li>・保健師、助産師、母子保健推進員等による家庭訪問等の充実</li> <li>・妊婦届時の相談の充実</li> </ul>								
実績	<p>産後うつ対策講演会の開催 1回 45人参加。          赤ちゃんを迎える教室では、毎回メンタル面の話をした。          保健師、助産師、母子保健推進員等による家庭訪問の実施。また、保健師、助産師の訪問時には、エジンバラ産後うつ質問票を使用し、産婦の心の健康状態を的確に把握し指導に生かすようにした。          妊娠時にアンケートを実施し必要な人に必要な指導・相談ができるようにした。</p>								
事業評価									
担当課評価	男女共同参画の視点	(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしていたか。 (2)女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮[育児・介護の便宜]等)となっていたか。 (3)事業の対象者として男女をともに想定し、現状やデータを男女別に把握していたか。 (4)「男だから」「女だから」という固定的な役割分担等にとらわれない内容となっていたか。 (5)広報、出版物やインターネットのホームページなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。 (6)事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の効果が及んだか。						達成度	<input type="checkbox"/> ほぼ100% <input checked="" type="checkbox"/> 75%程度 <input type="checkbox"/> 50%程度 <input type="checkbox"/> 25%程度 <input type="checkbox"/> ほぼ0%
	事業成果	スタッフ間で事業のより良い運用について話し合いを深め、母親支援について同じ視点で事業に取り組んでいる。最近では母子保健事業に夫婦の参加も多く見られるようになっている。							
	残された課題や反省点	さらに母親のニーズを的確に把握し事業内容を充実させたい。							
室男女共同参画	母子保健事業に対する夫婦の参加が増加傾向にあることから、今後は、安心して子どもを産み育てることができるよう、父親や家族など母親の周りの環境にも配慮した母子保健サービスの充実を図る必要がある。						二次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 75%程度	